

令和 7（2025）年度

施 政 方 針

茅 ヶ 崎 市

本日ここに、令和7（2025）年第1回市議会定例会が開催され、一般会計予算をはじめとする議案の審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

これまでの振り返りますと、2期目の就任年度に策定した実施計画2025に掲げた取り組みを着実に推進し、まさに笑顔と活力を取り戻すために、5（2023）年度、6（2024）年度は、これまでにない規模の行政資源を投入し、攻めの姿勢で市政を運営してまいりました。

そして、近頃はその成果を茅ヶ崎のまちのあちらこちらで感じているところでございます。インクルーシブ公園で遊ぶ子ども達の笑顔、子育て応援の事業を活用された皆さまの声、スポーツ、文化活動で活躍する若者や茅ヶ崎から世界へ飛び出したトップアスリートを応援する皆さまの活気、ホノルル市・郡との姉妹都市交流10周年を契機にさらに深まった絆、健康志向で身体を動かすシニア世代の元気、子ども食堂における多世代交流の輪、クーリングシェルトーの本来の目的を超えた交流、そんな姿を見る度に、私の目指すまちづくりが一步一步着実に進んでいると実感しております。

また、その成果は、大幅な転入超過や観光客数の増加、子育て施策に対する市民の皆さまの満足度の上昇など定量的データとしても表れております。

7（2025）年度は、実施計画2025の締めくくり

の年となります。本計画は、市民の皆さまが安全に安心して暮らし自分らしく活躍できるまち、これまで築いてきた魅力をさらに磨き上げ、これまで以上に活力があふれるまち、そして、少子高齢化や人口減少などの社会課題に対応し、これからも持続可能なまち、そんなまちを創っていくという強い信念を持って作り上げ、推進してきた計画でございます。本計画に掲げた政策をしっかりと実現することで、この2年間で築き上げた成長軌道を維持し、このまちの活力、魅力をさらに上げることに最大限の力を尽くしてまいります。

そして、7（2025）年度は、これまで進めてきた事業の集大成の年として、さらに大きな成果を生み出していく年であります。

多くの市民、事業者の皆さまが期待を寄せている道の駅がいよいよオープンし、今まで以上に多くの方々に茅ヶ崎の魅力を感じてもらえる場が生まれます。また、総合体育館や小・中学校の体育館の空調整備が完成し、近年、猛暑が続く夏場でも快適な空間で身体を動かすことができる環境が整うだけでなく、災害時における避難環境の充実が図られます。中学校給食は、5月から未実施の7校で給食が開始となり、市内全校での導入が完了し、栄養バランスのとれた食事の提供に加え、保護者の皆さまの負担が軽減されます。

こうした取り組みを一つ一つ実現することで市民や事業

者の皆さまに、住まう場として、また活動する場としての茅ヶ崎の魅力をますます感じてもらうことができると考えておりますし、そうしてまちへの想いを深めた皆さまと私たち行政が一体となってまちづくりを進めていくことが、私が目指す「笑顔と活力にあふれ、みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」に着実につながっていくものと確信しております。

7（2025）年度の予算編成においては、実施計画2025で目指した魅力的であり続けるために必要な事業の推進と健全な財政運営という対極的要素のバランスを取りながら、本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けていくことを主眼において庁内で議論を重ねた結果、一般会計予算の総額は、1038億8000万円となっております。5（2023）年度、6（2024）年度に引き続き投入する行政資源が、まちの活力に着実につながるよう取り組んでまいります。

7（2025）年度における重点的施策の概要について

～子ども・子育て支援～

次世代を担うすべての子どもたちが希望をもって健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

妊娠中や出産後の育児への不安が生じやすい時期に、家事・育児の負担を軽減するため、心や身体の不調の際に利用できる産前・産後ヘルパー事業を引き続き実施してまいります。

共働き世帯の増加等の社会情勢の変化や子育て世帯の転入による保育ニーズの増加への対応として、待機児童の解消に努めます。保育園や放課後児童クラブにおいて既存施設の活用や新たな施設の整備により受け入れ拡充を行います。併せて、保育士の働きやすい環境整備などさまざまな工夫を行い、人材確保に努めてまいります。

モデル事業を経て開始した小学校における水泳学習については、民間事業者による専門性の高い指導を受けることにより、子どもたちの泳力の向上が目に見えて現れております。引き続き、水泳学習の質の向上、安全面の確保、教職員の負担軽減、プール施設の老朽化等による修繕コストの縮減など、民間事業者の持つ資源やノウハウを活用した効果的な水泳学習を拡大してまいります。

その他、中学校給食の全校実施や中学校に続き全ての小学校の体育館へのエアコン設置を完了させ、教育環境の充実を進めます。

～障がい者への支援～

障がいのあるなしに関わらず、地域の中で誰もが自分らしく心豊かに暮らすことができる地域共生社会の実現が重

要です。

小学校で開催する心のバリアフリー教室をはじめ、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り支え合う、心のバリアフリーの定着に向けた取り組みを推進してまいります。

加えて、生活に関する相談支援、就労支援といった自立促進の取り組みはもとより、さまざまな施策を通じた医療的ケア児とその家族への支援など、障がいのある方やその家族が、このまちで安心して暮らしていくことができるようしっかりと取り組んでまいります。

～高齢者への支援～

「2025年」は団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる年となります。高齢者がいつまでも健やかに生活できるよう、それぞれの健康状態に応じた支援の充実を図るとともに、地域における多様な居場所づくりへの支援や活躍の場づくりなど、社会参加の機会を創出し、充実したセカンドライフを送ることができる環境を整備することが重要です。

そのため、通いの場及び商業施設等を活用したフレイル予防の取り組みや、気軽に健康相談ができる環境を整えることにより、高齢者の健康管理の支援を充実させ健康寿命の延伸を図ってまいります。

～スポーツ・文化の振興～

スポーツの分野では、空調設備が整備され機能向上する総合体育館に、新たに液晶得点表示板を導入することにより施設のさらなる魅力向上を図ります。総合体育館では、市民の皆さまが1年を通して安心してスポーツができる競技空間やプロスポーツを誘致する環境が整うことから、ホームタウンチームを応援する機会につなげ、誰もがスポーツを楽しめるよう取り組んでまいります。茅ヶ崎市にゆかりがあり、世界で活躍するスポーツアンバサダーとの交流を通して、競技の普及振興や次世代育成につなげてまいります。また、練習成果を本番で発揮するには技術だけでなく心の持ち方が重要となり、新たな取り組みとしてメンタルトレーニング講座を開催してまいります。

文化の分野では、文化芸術教育プログラム事業により、子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな感受性を養い創造性を育む機会を創出していくほか、市の4大イベントの1つである大岡越前祭の第70回記念事業などを通して、市の文化や歴史を親しみやすく紹介し、シビックプライドの醸成につなげてまいります。また、これまで蓄積してきた文化を後世に残すことも重要であり、国登録有形文化財である旧藤間家住宅の耐震改修への着手、保存活用計画の策定を進めてまいります。

6（2024）年度に開始した「はばたけ、子どもたち文化活動・スポーツ応援金制度」により、全国大会で活躍

した中学生をはじめ、それぞれの分野で頑張る100人以上の子どもたちの活動を支援してきました。引き続き、まち全体で子どもたちを応援する機運のさらなる醸成を図ってまいります。

～市民や地域の活動の振興～

このまちの最大の財産は「人」です。市民の皆さまが関わりを深め、自主的に活動することにより共助の仕組みが構築され、このまちの魅力となっています。このような本市の強みを効果的に生かしていくためには、個々の活動の促進とともに、互いに交流し、成長することで、市民の皆さまが主体的にまちの課題を解決できるよう、地域力の向上につなげていくことが必要です。

行政職員も積極的に、市民の皆さまをはじめとした多様な主体との顔の見える関係づくりを進めることで、協働につながる取り組みを推進してまいります。

また、人と人が顔を合わせて集うことで、コミュニケーションが生まれ、多くの笑顔があふれる、思いやりのあふれるあたたかいまちとなります。人々が交流し、たくさんのつながりが生まれる地域コミュニティの活動拠点として、松林地区の地域集会施設の建築工事に着手し、8（2026）年10月の開館を目指します。

～地域経済の活性化～

7月には、道の駅「湘南ちがさき」の開業を予定しております。「Choice!CHIGASAKI」に代表される“ちがさき愛”や湘南エリアの魅力的な情報を地域内外に発信するとともに、新たな交流拠点としてたくさんの笑顔を生み出せる道の駅の実現に向けて、まずは軌道に乗せられるよう、開業初年度の取り組みをしっかりと実施してまいります。

本市の観光名所となっているサザンビーチ、茅ヶ崎漁港周辺については、この場所の魅力をさらに高め、一年を通して多くの人を訪れるエリアとしてくために、茅ヶ崎海岸グランドプランに基づき、具体的な調査・検討に着手してまいります。

引き続き、市内事業者等の協力を得ながら、公民連携による地域経済の活性化へとつなげられるよう着実に取り組みを進めてまいります。

～地域の魅力の向上～

本市への転入者は子育て世代が最も多く、それは自然環境豊かで、かつ生活利便性の高いこのまちで子育てをすることに対して、多くの人々が共感した結果と捉えています。子どもは、将来のこのまちを担う人材であり、本市で育つ子どもたちには、さまざまな経験を積んでもらいながら、大人への階段を一步一步上がってほしいと強く願っております。

民間企業や市民団体等の多様な主体との官民の連携を通して、子どもたちへのさまざまな体験の場をつくってまいります。具体的には、包括連携協定に基づく湘南ベルマーレとの連携や、市民団体が実施する子どもによるまちづくり活動への支援により、子どもたちがまちの将来を主体的に考え、行動していく機会を創出し、本市で子どもを育てる魅力を高めてまいります。

併せて、従前からの広報手段に留まらず、タウンニュース社と協働で運営している「＃ちがすき」や茅ヶ崎エフエム、市の公式 SNS 等、さまざまな媒体を用いて重層的にプロモーションすることにより、本市で暮らし、住み続けることの魅力を発信し、本市での暮らしの価値向上とシビックプライドの醸成を図ってまいります。

～市民の利便性向上とあわせた感染症への対応～

公衆衛生の面からは、感染症対策の最前線となる保健所庁舎について、7（2025）年度は建築工事に着手してまいります。新保健所庁舎は、十分な感染症対策機能を備えながらこどもセンターと複合し、ZEB Ready^{ゼブ レディ}認証を受けることにより、利用者の利便性と環境負荷の低減、運営コストの削減を達成する建物として整備を進めてまいります。

オンライン化による非対面、非来庁型サービスの導入を引き続き進め、市民サービスの利便性向上と感染症蔓延時でも必要な公共サービスの継続提供を図ってまいります。

7（2025）年度は、これまで店舗で証紙を購入して手数料を納入していただいていた大型ごみ処理手数料の支払いにオンライン決済を導入するとともに、オンラインによる収集予約受付システムの導入を進めてまいります。加えて、ごみの戸別収集について、一部の地域で社会実験として取り組み、今後の施策展開の在り方を検討してまいります。

～災害に備えた強靱化～

全国では毎年のように自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、今後も自然災害の激甚化や頻発化が懸念される中、市民の安全と安心を守るための取り組みを進めてまいります。

風水害については、準用河川千ノ川や公共下水道雨水の整備といった取り組みを進めるとともに、地震については、平時からの備えとして津波ハザードマップの更新などの取り組みを進めてまいります。併せて、高齢者や障がい者など避難行動に支援が必要な方への取り組みを推し進め、自助、共助、公助による防災・減災を図ってまいります。

また、被災した場合に早期に復興に着手できるよう、事前復興まちづくり計画を策定し、万が一の災害への備えを確立してまいります。

これからの市政運営について

冒頭でも述べましたとおり、7（2025）年度は実施計画2025の最終年度であるとともに、次の5年間の方向性や取り組みを定める実施計画2030の策定年度でもあります。

新たな年度を迎えるにあたっては、初志貫徹の精神で実施計画2025に掲げた政策をしっかりと実現し、さらにまちの活力を高めていく所存でございます。

また同時に、次のフェーズとして人口減少という流れに入ってもまちの強みを生かし、多様な主体の共創により、元気で健全なまちとして持続していくことを主眼に置きながら、どのような取り組みが必要かを庁内でしっかりと議論し、皆さまの声もお聞きしながら実施計画2030を作り上げてまいります。

7（2025）年度は、市民が愛するまち茅ヶ崎を新しい時代につなげていく重要な年であると考えております。市民の皆さま、議員の皆さま、そして職員が同じ未来を目指して取り組み前進していく、引き続きその様なまちづくりを進めていくために、皆さまの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和7（2025）年度

主要な事業の概要

目 次

主要な事業

事業名	ページ	関係する重点戦略の柱(分野)
児童クラブ待機児童解消対策事業	15	子ども・子育て
中学校給食実施事業	16	子ども・子育て
学校体育指導支援事業	17	子ども・子育て
学校施設等整備事業（体育館等エアコン新設）	18	子ども・子育て、災害対策
産前・産後ヘルパー事業（家族とあかちゃんのための産前産後応援事業）	19	子ども・子育て
保育所待機児童解消対策推進事業	20	子ども・子育て
バリアフリー基本構想推進事業	21	障がい者支援、子ども・子育て
医療的ケア児と家族への支援	22	障がい者支援、子ども・子育て
重層的支援体制整備事業（地域介護予防活動支援事業）	23	高齢者支援
後期高齢者保健事業	24	高齢者支援
スポーツ推進事業	25	文化・スポーツ、子ども・子育て
文化・スポーツ次世代育成事業	26	文化・スポーツ、子ども・子育て
文化芸術教育プログラム事業	27	文化・スポーツ、子ども・子育て
民俗資料館保存活用事業	28	文化・スポーツ
（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業	29	市民・地域活動、高齢者支援
多様な主体との交流ワークショップ	30	市民・地域活動
道の駅整備推進事業	31	地域経済、魅力発信
茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	32	地域経済、魅力発信
シティプロモーション推進事業	33	魅力発信、子ども・子育て、地域経済
こどもまちづくり支援事業	34	市民・地域活動、子ども・子育て、魅力発信
サステナトレセンProject.	35	子ども・子育て、魅力発信、市民・地域活動
保健所庁舎整備事業	36	感染症対策、災害対策
大型ごみ等収集予約受付システム導入事業	37	感染症対策
千ノ川整備事業	38	災害対策
公共下水道整備事業（雨水施設整備）	39	災害対策
避難行動要支援者支援事業	40	災害対策、障がい者支援、高齢者支援
都市防災推進事業（復興事前準備）	41	災害対策
津波対策事業	42	災害対策
斎場の予防保全及び修繕事業	43	災害対策

※上表の主な事業は、「茅ヶ崎市実施計画2025」に掲げる重点戦略の9つの柱で分類しています。
重点戦略では、横断的な事業を位置付けており、複数の柱（分野）に関係するものがあります。

その他の主要事業

部局名	ページ	部局名	ページ	部局名	ページ
経営総務部	44	福祉部	49	保健所	54
企画政策部	45	こども育成部	50	消防本部	55
くらし安心部	46	環境部	51	市立病院	56
市民部	47	都市部	52	教育総務部	56
経済部	48	建設部	53	教育推進部	57
文化スポーツ部	49	下水道河川部	54		

児童クラブ待機児童解消対策事業【継続拡充】

1 目的

子育て世代の共働きによる就労支援のため、小学生の放課後や長期休暇の期間を健全に過ごせるよう児童クラブ待機児童解消対策に向けた取り組みを進めます。

多様化する保育需要に対応するために、多角的な視点で児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを検討し、効果的な対策を講じます。

2 予算額

58,093 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,863	16,351	-	-	24,879

(教育費：放課後児童健全育成事業費)

3 事業内容

児童クラブの待機児童解消のため、待機児童が多い小学校区において教育施設を活用した公設民営児童クラブ定員数の増員を図ります。

その他、保護者が長時間不在となる夏季休業中の不安を解消するため、待機児童の多い小学校区において1～3年生を最優先とした夏季臨時保育に取り組みます。



学校施設内に開設した児童クラブ

(令和6(2024)年4月)

【待機児童解消対策の主なスケジュール】

令和7(2025)年度			
4月	7月	10月	1月
●小学校施設を活用した公設民営児童クラブ設置準備 →	●小学校施設を活用した公設民営児童クラブ運営開始(7月～) →		
	●夏季臨時保育の実施(7月～8月) →		

教育推進部青少年課 課長 関山知子
電話 0467 (82) 1111 内線 3349

中学校給食実施事業【継続拡充】

1 目的

デリバリー方式による中学校給食を実施することで、市立中学校における安全・安心で栄養バランスの取れた魅力ある昼食の環境を整備するとともに、食育の推進を図ります。

2 予算額

397,861 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	26,640	371,221

(教育費：中学校給食導入関係経費
中学校給食管理運営費)

3 事業内容

国が定める学校給食摂取基準に基づき市で作成した献立を、市と契約を締結した民間事業者が調理しランチボックスに盛り付けた給食を実施します。給食の内容は主食・おかず・汁物・牛乳による完全給食とし、ごはんや汁物は蓄熱材を使用することにより温かい状態で提供します。

すでに令和6(2024)年10月から給食を開始している梅田、鶴が台、浜須賀、中島、円蔵、萩園の6校に加えて、7(2025)年5月から第一、鶴嶺、松林、西浜、松浪、北陽、赤羽根の7校において給食を開始します。

第2期の中学校については、第1期と同様に、子ども未来応援基金繰入金を財源として、20食相当分の給食費を無償とし、給食の利用を促進します。

献立の一例



- 令和6(2024)年12月19日
- ・フィンランド風ミートボール
 - ・ソフトフランスパン
 - ・牛乳
 - ・冬野菜とベーコンのソテー
 - ・ロソッリ
 - ・ロヒ・ケイット

※ 毎月19日(食育の日)には、世界各国の料理をアレンジした献立にしています。

教育総務部学務課 課長 中原 健一郎
電話 0467(82)1111 内線 3389

学校体育指導支援事業【継続拡充】

1 目的

小学校の水泳学習において、民間の指導者と教員とがそれぞれの強みを生かしながら連携・協働することにより、学びの質の向上、教職員の負担軽減、将来的な維持管理コストの縮減、地域経済の活性化を図ってまいります。

2 予算額

58,468 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	58,468

(教育振興費：学校体育指導支援事業費)

3 事業内容

令和 5(2023)年度はモデル事業として小学校 2 校の 3・4 学年を対象に「民間施設利用型」の水泳学習を実施しました。6(2024)年度は「民間施設利用型」と「指導者派遣型」で行っており、「民間施設利用型」において小学校 3 校全児童対象に、その他の 16 校は、3・4 学年を対象に「指導者派遣型」として自校のプールで民間の指導者のサポートを受けながら、水泳学習を実施しました。

7(2025)年度は、民間施設の受け入れ状況等を確認するとともに、教育施設課と各学校のプール施設の状態を確認した上で、「民間施設利用型」を 6 校に増やします。

最終的には、全小学校全児童が「民間施設利用型」で水泳学習を実施できるよう、企業体と連携を図ってまいります。

【令和 7(2025)年度の予定】

	民間施設利用型（全児童対象）	指導者派遣型（3・4 学年対象）
実施校	茅ヶ崎小学校・松林小学校 浜須賀小学校・鶴嶺小学校 松浪小学校・室田小学校	民間施設利用型以外の 13 校
実施回数	・ 1 クラス当たり 4 回実施（1 回 50 分程度） ※バスの送迎、水泳指導、着替え含め 1 時間半程度	・ 3・4 学年対象に 3 回程度実施 ※各学校に指導者を 3 回派遣
内容	・ 民間企業の共同体のプール施設を活用した、水泳専門指導者による指導	・ 学校のプール施設を活用し、民間の指導者を 2～3 名派遣して、教員をサポート

教育総務部学校教育指導課 課長 新居 博志
電話 0467 (82) 1111 内線 3339

学校施設等整備事業（体育館等エアコン新設）【継続】

1 目的

教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるような教育施設を整備します。

2 予算額

4,106,443 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	4,106,300	-	143

(教育費(小学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費

教育費(中学校費-学校管理費)：学校施設整備事業費)

3 事業内容

小・中学校 32 校の体育館等にエアコンの設置を進めます。

体育館等のエアコンは、授業中の熱中症予防や体育館等で行う各種行事における教育環境の向上とあわせて、災害時の避難所施設としての機能を強化するためにも大変重要な設備です。

それぞれの学校の状況や学校教育活動における使用時の利便性に配慮するとともに、避難所としての観点など、さまざまな視点から検討を行い、小・中学校体育館等にエアコン整備を進めます。

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
●中学校体育館等 エアコン設置設計 	●中学校体育館等 エアコン設置工事  ●小学校体育館等 エアコン設置設計 	●小学校体育館等 エアコン設置工事 

教育総務部教育施設課 課長 高橋 修
電話 0467 (82) 1111 内線 3379

産前・産後ヘルパー事業 (家族とあかちゃんのための産前産後応援事業)【継続】

1 目的

妊娠中または出産後における心身の健康状態が不安定な時期や、育児に不安を抱えている時期にヘルパーの利用を支援し、妊産婦や家庭の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境をつくれます。

2 予算額

19,627 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,988	4,988	-	9,651	-

(衛生費：母子保健支援事業費)

3 事業内容

妊娠中または出産後に、心身の不調等により家事や育児を行うことが困難な方が、産前・産後ヘルパーを利用した際の費用を負担します。

(1) 支援内容

ア 家事に関する支援

食事の準備や後かたづけ、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡、その他必要な家事援助

イ 育児に関する支援

授乳、おむつ交換、もく浴介助、適切な育児環境の整備、保育園・幼稚園・学校等への送迎補助(保護者同伴の場合に限る)、その他必要な育児援助

(2) 対象期間

母子健康手帳取得後から産後 6 か月まで

(3) 利用時間・回数

1 回当たり 2 時間 ※1 日の利用は 2 回 (4 時間) まで

産前 20 回

産後 20 回 (多胎児を出産された方は 40 回)

(4) 利用者負担額

1 回 1500 円 (生活保護世帯・住民税非課税世帯は負担額なし)



こども育成部こども育成相談課 課長 鈴木 俊也
電話 0467 (82) 1111 内線 2179

保育所等待機児童解消対策推進事業【継続拡充】

1 目的

共働き世帯や核家族世帯の増加等、社会情勢の変化により多様化する保育ニーズに対応し、必要な保育ニーズの受け皿が確保され、安心して子どもを預けることができる状態を目指します。

2 予算額

398,327 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,590	15,667	-	7,539	305,531

(民生費：児童福祉総務管理経費、民間保育所運営補助事業費、幼稚園等補助金、地域型保育運営補助事業費、重層的支援体制整備事業費、民間保育所等整備事業費、保育園業務管理経費、児童指導育成経費)

3 事業内容

本事業における主な内容は次のとおりです。

(1) 保育所等施設整備事業

保育所等の整備を実施することにより、保育を必要とする児童の受け皿を拡充します。

(2) 保育士確保対策

既存の保育所等における保育士の新規確保と就労継続を目的として、ちがさき保育士就職奨励金と保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施します。

また、「ちがさき保育士就職相談会」を開催し、求職者の方と保育園運営法人が直接話せる機会を設け、新規就労者の確保を促進します。

(3) 医療的ケア児受入促進事業

医療的ケア児を新たに受け入れている保育所等に対し、必要な備品の購入や人員の配置等を支援することにより、医療的ケア児の受入を促進します。

こども育成部保育課 課長 西山 和志
電話 0467 (82) 1111 内線 2159

バリアフリー基本構想推進事業【継続】

1 目的

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想は、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」を基本理念としています。「個々の施設等のバリアフリー化だけではなく、面的かつ一体的なバリアフリー化を図ること」、「新設又は新築の施設だけではなく、既存の施設等のバリアフリー化を図ること」、「市民等の参加の促進を図ること」を目指し、バリアフリーの推進を図ります。

2 予算額

12,593 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	3,000	9,593

(土木費：バリアフリー基本構想推進事業費)

3 事業内容

(1)心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を広めるため、小学校における心のバリアフリー教室の実施、ポスターやデジタルサイネージ等による啓発、講演会の開催、職員研修の実施等の取り組みを行います。

(2)市が主体となって取り組む事業

市の全課かがバリアフリーに取り組む事業を設定し、率先して行動します。重点整備地区の枠組みを超え、全市的にバリアフリーの推進を図ります。

(3)重点整備地区

茅ヶ崎駅及び北茅ヶ崎駅周辺を重点整備地区に設定し、公共交通、道路、建築物等を対象に策定した特定事業計画に基づき、重点的かつ一体的なバリアフリーの推進を図ります。

(4)茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会

事業の推進状況は、附属機関の茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会において協議すると共に、事業者間の意見交換会を実施し、より効果的な推進に向けた改善を促します。



【心のバリアフリー教室】

都市部都市政策課 課長 高山 典子
電話 0467 (82) 1111 内線 2339

医療的ケア児と家族への支援【継続】

1 目的

令和3(2021)年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケア児及びその家族等からの相談に応ずることができる体制の推進、課題解決に向けた取り組みを推進するための医療的ケア児等コーディネーターの配置、家族等の休息時間の確保、介護負担の軽減を目的とする医療的ケア児在宅レスパイト事業を実施することにより、医療的ケア児及びその家族等への支援体制を推進します。

2 予算額

4,605 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,747	555	-	-	2,303

(民生費：地域生活支援事業費)

3 事業内容

(1) 医療的ケア児等への相談体制整備

医療的ケア児及びその家族等からの各種の相談に対し、個々の医療的ケア児の特性に配慮して対応することができるよう、事業者への委託により相談窓口の推進を図ります。

(2) 医療的ケア児等コーディネーター配置事業

医療的ケア児等コーディネーターについては、医療的ケア児等に関する課題を関係機関で共有し、茅ヶ崎市自立支援協議会等を通じてその課題の解決に向けた協議を行います。医療的ケア児等コーディネーターに関する事務局機能については、当該相談窓口とあわせて事業者へ委託することとし、神奈川県や湘南東部障害保健福祉圏域内の市町、関係機関と連携を図りながら、医療的ケア児及びその家族等への支援を一体的に行います。

(3) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

看護職員等が医療的ケア児の居宅を訪問して家族等に代わり一時的に看護を行うことについて、訪問看護ステーションや放課後等デイサービス事業所への委託により実施します。



福祉部障がい福祉課 課長 鈴木 朗
電話 0467 (82) 1111 内線 3219

重層的支援体制整備事業（地域介護予防活動支援事業）【継続】

1 目的

地域介護予防活動支援事業は、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して実施するものです。

コロナ禍において感染拡大防止のため、集まりやイベントが制限され活動が減少した介護予防ボランティアに対しては、研修会を開催し、スキルとモチベーションの向上を図ります。また、新たにボランティアの養成講座を開催し、地域住民の介護予防に関する理解を深め、地域における介護予防の取り組みを支援します。

2 予算額

3,684 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64	40	-	3,533	47

(民生費：重層的支援体制整備事業費)

3 事業内容

高齢者の介護予防を支援する介護予防ボランティアである高齢者支援リーダー、歌体操ボランティア、フレイルサポーターそれぞれに対して、スキルとモチベーションを高めるために研修会を開催します。

歌体操ボランティアについては、歌体操教室ねぼしの開催会場を増やすために養成講座を開催します。また、フレイルサポーターについては、ちがきフレイルチェック事業の運営に係るフレイルサポーターが減少していることから、養成講座を開催すると共に、フレイルサポーターの養成講座を実施することができるフレイルトレーナーの養成を行います。

実施項目	令和 7 (2025) 年度											
	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3											
第 1 回フレイルサポーター養成講座 (兼フレイルトレーナー養成)	●											
第 2 回フレイルサポーター養成講座 (兼フレイルトレーナー養成)					●							
歌体操ボランティア養成講座				●								
介護予防ボランティア研修			●		●		●		●		●	

福祉部高齢福祉課 課長 松尾 由香
電話 0467 (82) 1111 内線 2129

後期高齢者保健事業【継続拡充】

1 目的

後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、「茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画」の基本目標である平均寿命の増加分を上回る健康寿命(平均自立期間)の延伸を図ります。

2 予算額

9,765 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	9,765	-

(衛生費：後期高齢者保健事業費)

3 事業内容

低栄養のリスク、健康状態不明、糖尿病性腎症重症化予防など特定の対象者を抽出して保健指導を行う事業(ハイリスクアプローチ)とともに、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防の普及啓発事業(ポピュレーションアプローチ)を行います。

令和7(2025)年度は商業施設等でのフレイル予防の普及啓発事業に加えて、管理栄養士による栄養改善に力を入れた個別保健指導、集団健康教育において高齢者の食生活改善を進めます。8(2026)年度以降も引き続き健康寿命の延伸を目指します。



保健所健康増進課 課長 寺島 薫子
電話 0467 (38) 3331 内線 3109

スポーツ推進事業【継続拡充】

1 目的

スポーツに関する施策の方向性やあるべき姿を示した「茅ヶ崎市のスポーツに関する基本的な考え方」に基づき、誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しみ、心身共に充実した暮らしを送れるように、「する」「みる」「ささえる」の視点からスポーツ施策を推進します。

2 予算額

1,137,781 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	613,700	22,872	501,209

(総務費：スポーツ振興管理経費、スポーツ関係団体支援事業費、市民スポーツ推進事業費、トップアスリート連携事業費、学校体育施設開放事業費、市営体育施設管理運営経費、体育館管理運営経費、温水プール管理運営経費、柳島スポーツ公園管理運営経費)

3 事業内容

① 「する」スポーツの推進 - スポーツ施設の環境整備・スポーツ大会の開催 -

インクルーシブスポーツを含め各種スポーツ大会や市スポーツアンバサダーと協働したスポーツ体験会を実施するなど、スポーツを「する」機会を引き続き創出します。

また、総合体育館の利用再開を契機に、各種競技の試合における選手情報の表示や動画による情報発信が可能な移動式液晶型得点表示板を導入し、施設のさらなる魅力向上に取り組めます。また、大規模災害発生後、指定福祉避難所の機能を確保するため、非常用発電機などの必要な環境整備を行います。

② 「みる」スポーツの推進 - スポーツ大会の誘致・チームやアスリートを知る -

本市をホームタウンとするプロスポーツチームなどの試合を誘致し、そうしたチームや本市ゆかりのアスリートの活躍の紹介や交流の場を設け、スポーツを「みる」機会を創出します。

③ 「ささえる」スポーツの推進 - スポーツ団体の活動支援・次世代への支援 -

各種スポーツ大会などの大会運営を担っていただいている地域やスポーツ団体を引き続き支援します。また、子どもたちを対象に「好きなことを継続する」「目標に向かってチャレンジする」メンタル面を強化するための「ささえる」講座を開催します。

	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度以降
「する」スポーツ	スポーツ施設の環境整備・スポーツ大会の開催		
「みる」スポーツ	プロスポーツの試合誘致・チームやアスリートを知る機会の創出		
「ささえる」スポーツ	地域のスポーツ振興・スポーツ団体の活動支援・次世代への支援		

文化スポーツ部スポーツ推進課 課長 佐藤 勇
電話 0467 (82) 1111 内線 2369

文化・スポーツ次世代育成事業【継続】

1 目的

文化・スポーツ分野で活躍する未来にはばたく子どもたちを多くの方に知ってもらい、応援する気持ちや子どもたちの情熱につなげます。

2 予算額

840 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	840	-

(総務費：文化行政関係経費、トップアスリート連携事業費)

3 事業内容

全国大会等に出場する市内にお住まいの子どもたち（18 歳以下）に対し、文化活動については「はばたけ、子どもたち！文化活動応援金」を、スポーツ活動については「はばたけ、子どもたち！スポーツ応援金」を支給します。

また、そうした子どもたちの活躍を、市公式ホームページ等の広報媒体で広く伝えます。

	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度以降
応援金の運用	応援金の支給・応援金制度の効果検証と制度改善		引き続き、支給
子ども達の活躍の周知	市の広報媒体等で、子ども達の活躍を周知		

<令和 6(2024)年度 支給した競技実績（6(2024)年 12 月末時点）>

スポーツ：サーフィン、SUP、サッカー、少林寺拳法、水泳、ソフトテニス、縄跳び、
バレーボール、野球、陸上

文 化：吹奏楽、書道、ダンス、朗読・アナウンス



第一中学校陸上部が県大会で優勝し全国駅伝大会へ



市内在住の小中学生がヒップホップダンスで世界大会に出場

※写真は市公式ホームページ「日めくり茅ヶ崎」より

文化スポーツ部文化推進課 課長 菊池 修
電話 0467 (82) 1111 内線 1249

文化スポーツ部スポーツ推進課 課長 佐藤 勇
電話 0467 (82) 1111 内線 2369

文化芸術教育プログラム事業【継続】

1 目的

次代を担う子どもたちの豊かな感受性を養い創造性を育むため、子どもたちが文化芸術に直に触れる機会をつくり、あわせて小・中学校を中心とした先生が文化芸術を教育活動に取り入れることを支援します。

2 予算額

4,978 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	4,978

(総務費：美術館管理運営事業経費、市民文化会館関係経費、茶室・書院管理運営経費)

3 事業内容

市民文化会館、美術館、茶室・書院松籟庵の運営で培われたノウハウを活かした多様なプログラムを提供し、学校等と連携しながら実施します。

【児童・生徒向けプログラム】

生の演奏やパフォーマンスの鑑賞、本物の芸術との対面など、さまざまなジャンルの芸術体験・体感から、子どもたちの表現力や創造力、未知のものに挑戦する力を引き出し、子どもたちに潜在する可能性につなげます。アーティストや学芸員等が子どもたちを支援することで、効果的な場と充実した環境の提供を目指します。

【先生応援プログラム】

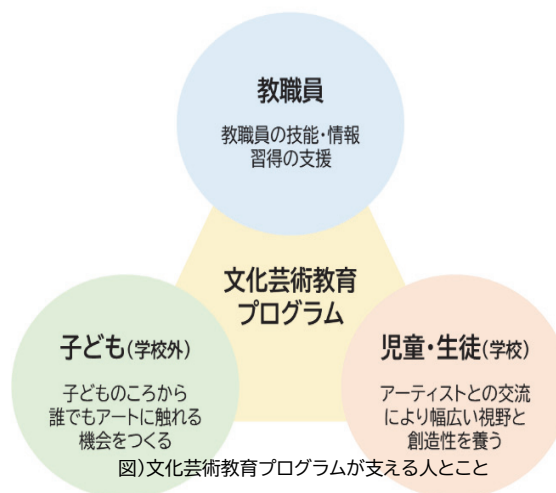
教職員等のために3つのプログラム

「先生応援アートプログラム」、「先生

のための約10日間」、「美術館学芸員によるギャラリーツアー」を提供します。教職員等の意見を取り入れながら文化芸術を教育活動に活かせるプログラムとします。

【その他プログラム】

育つ環境にとらわれず、子どもたちが芸術に触れる機会を創出し、小さなころから芸術に親しむことで、感受性を養い、豊かな創造性を育むため、新生児訪問の際に配布するウェルカムプレゼントや、子ども達を美術館に連れて来るきっかけづくりとなるオープン美術館を実施します。来館への心のハードルを取り除き、子どもが定期的に芸術に親しめるよう促します。



文化スポーツ部文化推進課 課長 菊池 修
電話 0467 (82) 1111 内線 1249

民俗資料館保存活用事業【継続】

1 目的

民俗資料館（旧和田家住宅、旧三橋家住宅及び旧藤間家住宅）を適切に保存された状態で公開し、茅ヶ崎の歴史・文化の学習機会を創出します。

国登録有形文化財（建造物）である藤間家住宅主屋について、①昭和初期の住宅で耐震性に課題があること、②令和3(2021)年夏の台風で、敷地内にある大木枝葉の屋根への落下破損に伴う居室内雨漏り箇所応急修繕後の中長期的な維持保全が課題であることから、効果的な活用ができておりません。

国庫支出金を活用した耐震改修と整備を行うことで、小屋組など主要な構造部のさらなる腐朽進行を防止するとともに、文化財の適切に保存し、活用を図ります。



2 予算額

21,435 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,716	3,572	-	7,147	-

(文化財保護費：民俗資料館保存活用事業費)

3 事業内容

7(2025)年度は、6(2024)年度に実施した藤間家住宅主屋の耐震診断・破損調査結果に基づき耐震改修基本設計を進めるとともに、改修・整備工事費の国庫補助交付要件となる、文化財保護法に基づく保存活用計画の8(2026)年度の策定に向け、市文化財保護審議会に諮問しつつ策定作業に着手します。

その後、8(2026)年度に実施設計、9(2027)年度に耐震改修工事及び敷地内整備等に加えて新たな運営体制の整備（条例改正等）を行い、10(2028)年度からの運営開始を目指します。

令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度
●保存活用計画策定 ●基本設計	→ 策定 ●実施設計	●整備工事 ●新たな運営体制の整備	運営開始

教育推進部博物館 担当課長 須藤 格
電話 0467 (81) 5607

(仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備事業【継続拡充】

1 目的

活動場所の提供や情報の受発信、事業等による交流の場の創出などのさまざまな取り組みを実施することで、市民主体のまちづくりを推進する拠点となる(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設を整備します。

(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設は、世代を超えた地域住民同士の交流を促すことで、支え合いの心と地域への愛着を育み、お互いを支え合う地域社会を根底から支える施設を目指します。また、ボランティアセンターと地域包括支援センターを複合施設化し、地域福祉活動を推進します。

2 予算額

510,013 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	386,800	-	123,213

(総務費：(仮称)松林地区地域集会施設整備事業費)

(民生費：松林地区ボランティアセンター整備事業費)

(民生費：松林地区地域包括支援センター整備事業費)

(総務費：(仮称)松林地区地域集会施設整備事業費(繰越分))

3 事業内容

市営高田住宅跡地の一部を活用して整備します。「(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画」を踏まえ、地域の皆さまとの対話を重ね、令和6(2024)年11月に設計が完了しました。7(2025)年度から建設工事に着手し、8(2026)年10月の開館を目指します。また、環境に配慮したZEB認証施設とし、ランニングコストの削減を図ります。

令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度
●実施設計完了 (11月) 周辺道路整備などの関連事業	●建築工事	●開館 (10月予定)	管理・運営



くらし安心部市民自治推進課	課長	三浦	悦子	内線 2419
福祉部地域福祉課	課長	瀧田	美穂	内線 3229
福祉部高齢福祉課	課長	松尾	由香	内線 2129
電話 0467 (82) 1111				

多様な主体との交流ワークショップ【継続拡充】

1 目的

人口減少や少子高齢化の進展など社会課題に対応し、市民ニーズが多様化・複雑化する中で、活力や魅力あるまちづくりを実現するためには、多様な主体との連携協力は欠かせないものです。

協働の件数は、コロナ禍前の状況に戻りつつあるものの、多様な主体の求める行政との関わり方には、変化も見られます。本事業は、このような変化を捉え市民活動団体間や市職員との相互理解をさらに促進することを目的とし、多様な主体と連携したまちづくりにつながる取り組みを推進します。

2 予算額

100 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	100	-

(総務費：市民活動推進経費)

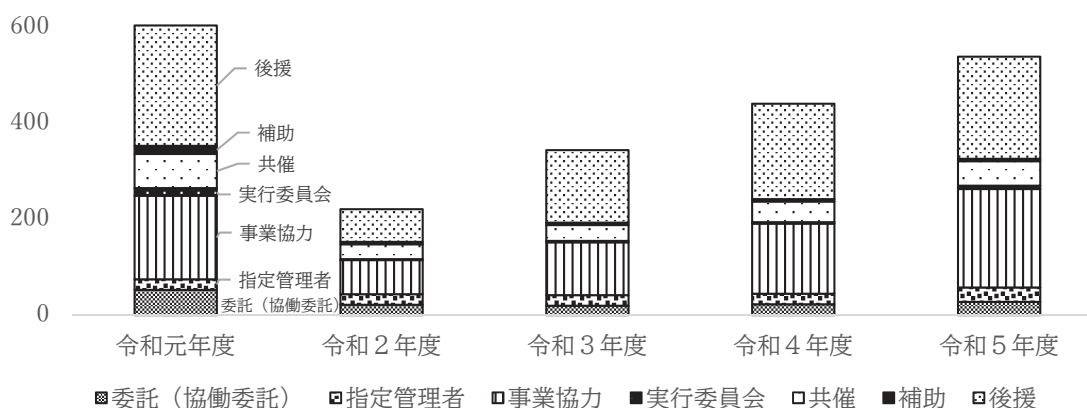
3 事業内容

協働に関する、職員向け研修及び市民活動団体等と交流を目的としたワークショップを実施します。

職員向け研修については、多様な主体との協働を行う際のポイントや好事例だけでなく失敗事例などを共に学ぶことで、行政とは異なる特性を生かした協働への理解を進め、協働に向けた機運の醸成を図ります。

また、市民活動団体等と職員が同じテーブルを囲んで、このまちの課題等に関するグループワーク等を茅ヶ崎市民活動サポートセンターと連携して行うことで、多様な活動がこのまちの魅力や活力となっていることやお互いを知る機会を創出することで相互理解を深め、顔と顔が見える関係性作りを促進します。

協働件数の推移



くらし安心部市民自治推進課 課長 三浦 悦子
電話 0467 (82) 1111 内線 2419

道の駅整備推進事業【継続拡充】

1 目的

湘南地区のゲートウェイとして広域的な地域・観光情報の発信、産業の振興、地域交流の場や災害復興支援活動などの拠点となる道の駅を、国道 134 号の道路管理者である神奈川県と連携して整備し、地域の活性化を図るとともに本市の魅力とブランド力の向上を図ります。

2 予算額

26,224 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	15,296	10,928

(商工費：道の駅整備推進事業費)

3 事業内容

令和 7(2025)年 7 月、道の駅「湘南ちがさき」がオープンします。地域経済活性化の起爆剤、情報発信、交流及びにぎわい創出の拠点という、道の駅が有する機能が最大限発揮されるよう、準備期間も含めてオープン初年度のハード・ソフトの取り組みを着実に実施します。

(1)イメージパース



(2)スケジュール (予定)

	令和 7(2025)年度	
道の駅	開業準備 (出品調整、従業員研修、テナント工事等)	モニタリング
	Choice!CHIGASAKI の展開	Choice!CHIGASAKI の展開
周辺道路 安全施設	道路標識等安全施設工事	

経済部産業観光課 道の駅整備推進担当課長 稲葉 隆夫
電話 0467 (82) 1111 内線 2398

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業【継続拡充】

1 目的

茅ヶ崎漁港やサザンビーチ周辺地区の今後の土地利用を計画的かつ円滑に進めていく指針として策定した「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の実現を目指し、対象地区の全体的かつ具体的な整備方針を定めます。

2 予算額

39,044 千円

(単位：千円)

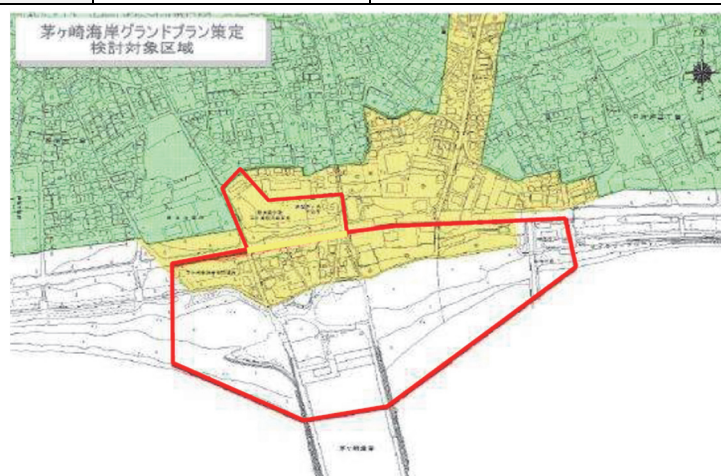
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	39,044

(土木費：茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業費)

3 事業内容

土地利用活用にあたり、必要なグランドプラン区域全体の整備コンセプトや地形測量、区域全体のインフラ整備の基本検討を進めます。また、事業者等のヒアリングを実施し、対象地域の市場性・事業実現性の把握、課題の整理を行い事業手法について検討します。

	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度以降
土地利用	「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に基づく土地利用の検討	
インフラ整備	測量・基本検討	



【茅ヶ崎海岸グランドプランの検討対象区域】

経済部拠点整備課 課長 大川 哲裕
電話 0467 (82) 1111 内線 2379

シティプロモーション推進事業【継続拡充】

1 目的

#ちがすき及び茅ヶ崎エフエム等を通して、茅ヶ崎での暮らし、茅ヶ崎で子育てをすることへの共感獲得、子どもの成長などをまち全体で応援する機運の醸成、シビックプライドの醸成を図ることでまちの魅力を感じてもらい、本市への来訪意欲を高め、来訪機会を通し、新たなまちの活力を創り出すことで、移住・定住へとつなげる好循環を生み出します。

2 予算額

7,036 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	7,036	-

(総務費：シティプロモーション推進事業費)

3 事業内容

○#ちがすき

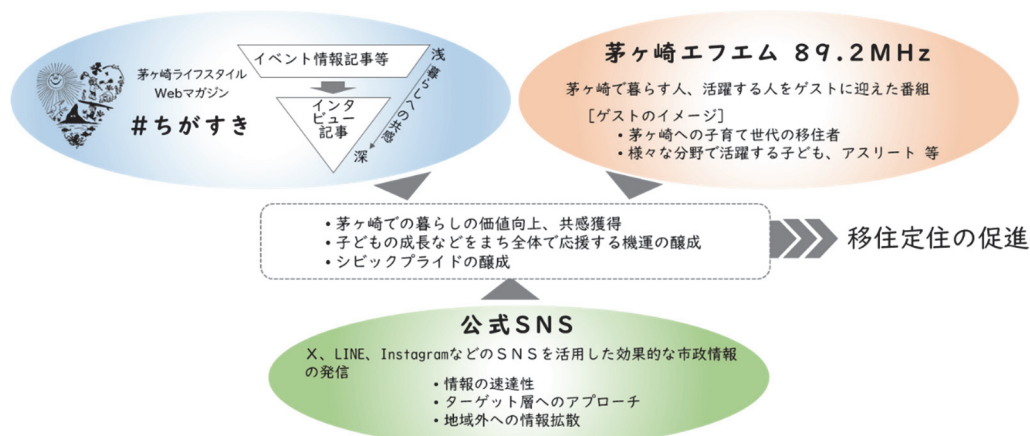
閲覧数の多いイベント情報記事等で本市の暮らしへの興味を獲得しつつ、茅ヶ崎で暮らす人へのインタビュー記事により本市での暮らしへの深い共感の獲得を目指します。また、インスタグラム上で市民から本市の魅力を表す写真を募集し、市役所や商業施設等で展示する「わたしのちがすき写真展」を開催し、市民目線での本市の魅力の発信力向上を図ります。

○茅ヶ崎エフエムでの市番組

茅ヶ崎エフエムの番組内に、子育て世代の移住者やさまざまな分野で活躍する子どもたちやアスリート等をゲストに迎える市のコーナーを設け、市内外に茅ヶ崎での暮らし、茅ヶ崎での子育ての魅力を発信します。

○公式 SNS の情報

本市の公式 SNS (X、LINE、Instagram 等) を活用し、イベントや施策の取り組みなど、さまざまな市政情報を効果的に発信することで、市内だけでなく、地域外からの関心を集め、本市のブランド価値向上を図ります。



こどもまちづくり支援事業【継続】

1 目的

子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を推進する団体を支援し、子どもが自ら考えて行動する機会を確保することにより、本市の将来を担う「ちがさきの人材」を育成することを目指します。

2 予算額

500 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	500	-

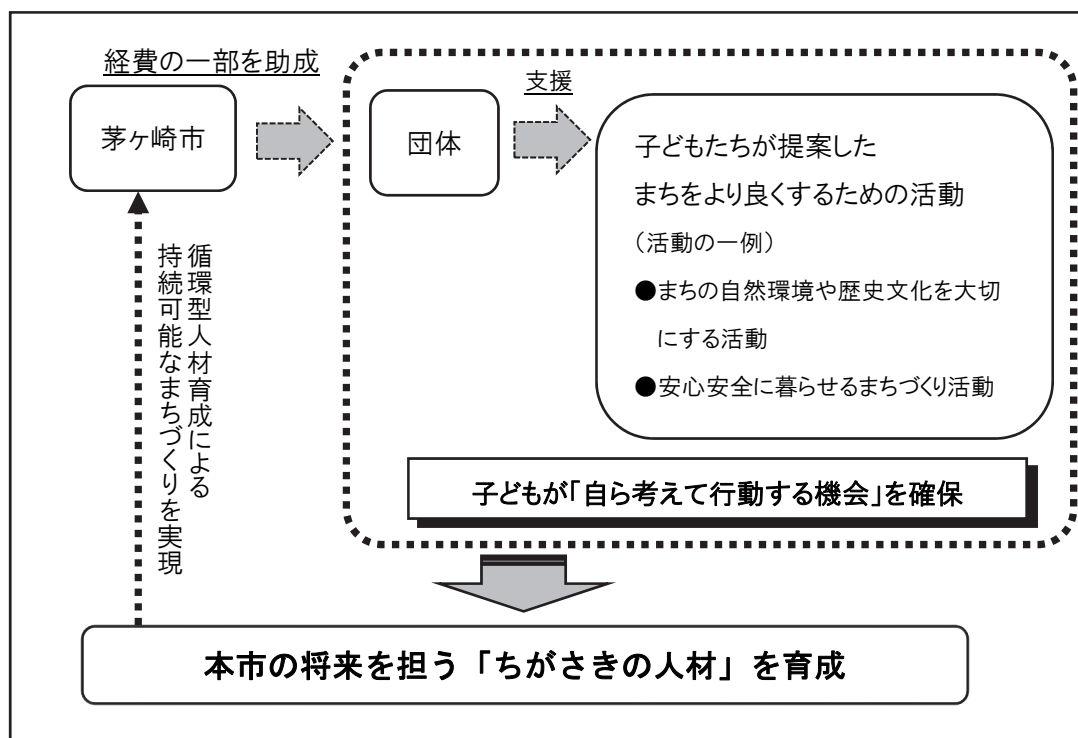
(民生費：こどもまちづくり支援事業費)

3 事業内容

子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を推進する団体に対し、活動に係る経費の一部を助成します。

助成金額：補助対象経費の2分の1（50万円を上限とする。）

事務事業イメージ



こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛
電話 0467 (82) 1111 内線 2169

サステナトレセンProject.【新規】

1 目的

湘南ベルマーレとの連携協定により、持続可能な地域づくりの実現のために、小学校教育の中でのE S D（持続可能な開発のための教育）やS D G sに関する学習活動を推進するとともに、それらの活動を市内小学校に発信・共有することで、市内全体で継続的に取り組める事業とします。

2 予算額

1,155 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,155

(事務局費：地域教育力活用事業経費)

3 事業内容

「茅ヶ崎市と株式会社湘南ベルマーレとの持続可能な地域づくりのための連携協定」により、市内小学校の「総合的な学習の時間」等で取り組んでいるS D G sに関する学習や地域学習において、湘南ベルマーレ及びそのパートナー企業と協力し、「持続可能な地域づくり」の実現に向けた探究活動に取り組んでいきます。

児童たちが考える「持続可能な地域づくり」のアイデアについて、湘南ベルマーレやパートナー企業の人たちとともに話し合い、学校だけでは実現することが困難な取り組みも具現化できるよう図ります。また、湘南ベルマーレと協力し、教職員向けの研修や事例の共有を行い、市内小学校における「総合的な学習の時間」やS D G sの取り組みの底上げを目指していきます。



【令和 7(2025)年度事業予定】

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
◎サステナトレセン実施校の決定 ○学校でのSDGsについての学習	○湘南ベルマーレとの授業 ○教職員向け研修や学校の取り組み・事例等の共有	○湘南ベルマーレ、サポート企業との授業 ・アイデアセッション ・サポート企業へのプレゼンテーション	○アイデアの実施に向けた企業の話し合い ◎発表イベント

教育総務部学校教育指導課 課長 新居 博志
電話 0467 (82) 1111 内線 3339

保健所庁舎整備事業【継続拡充】

1 目的

地域の公衆衛生対策や新興感染症等の健康危機対応に市民の関心が寄せられているなか、市民のニーズに即したきめ細やかで効果的な事業に取り組むとともに、次の感染症危機への対応に加え、災害発生時にも市民の安全・安心な暮らしを守ることができる（仮称）保健所・保健センターの整備を目指します。

2 予算額

827,198 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	60,000	612,700	-	154,498

（保健所費：保健所庁舎整備事業費）

3 事業内容

（仮称）保健所・保健センターの整備に関しては、令和6(2024)年度までに地質調査や基本設計・実施設計を行いました。また、設計内容が評価され、ZEBReadyの認証を取得することができました。7(2025)年中から建設工事を進めます。



保健所保健企画課 課長 榎本 浩二
電話 0467 (38) 3313 内線 1109

大型ごみ等収集予約受付システム導入事業【新規】

1 目的

大型ごみや剪定枝の収集予約は、これまで電話による予約のみでしたが、大型ごみ等予約受付システムを導入し、SNS (LINE) を介しての 24 時間の予約受付を開始します。また、予約に伴う大型ごみ処理手数料の支払いについても、これまで収入証紙によるもののみでしたが、各種クレジットカードやコード決済等、支払い方法を拡充します。

これらのことにより、大型ごみ等の収集を市に依頼する方々の利便性を向上し、感染症の予防にも寄与するとともに収入証紙購入に要する手間を省きます。また、大型ごみ等の処理に係る一連の事務作業の効率化も図ります。

2 予算額

104 千円

(単位：千円)

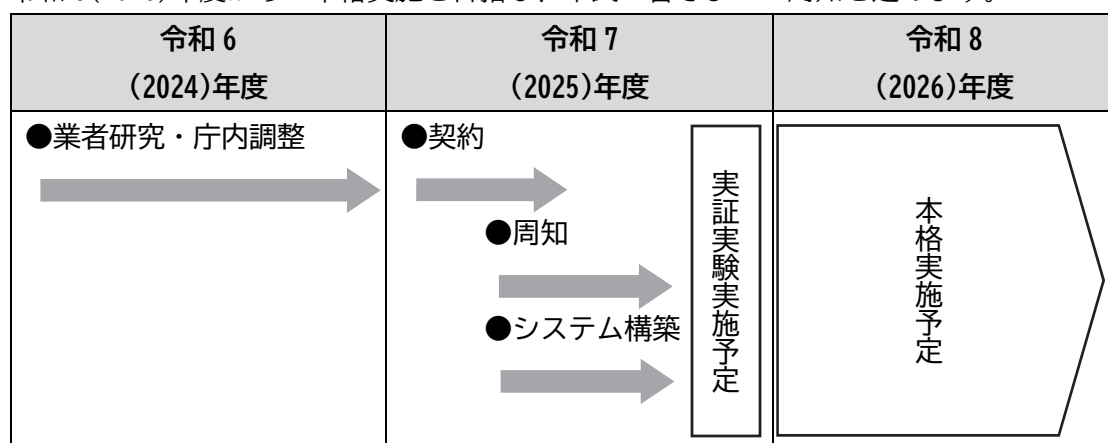
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	104

(衛生費：清掃総務管理経費)

3 事業内容

SNS を介して大型ごみ等の収集のお申し込みが可能となるシステムを提供しているベンダーを選定します。システムベンダー選定後、当該ベンダーと連携可能なオンライン決済サービスを提供する事業者を選定します。

その後、本市の大型ごみ等の収集体制に沿ったシステムにカスタマイズするとともに、令和 8(2026)年度からの本格実施を目指し、市民の皆さまへの周知を進めます。



環境部環境事業センター 所長 富田 雄也
 電話 0467 (57) 0200
 環境部資源循環課 課長 小俣 昇士
 電話 0467 (82) 1111 内線 1229

千ノ川整備事業【継続】

1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対策として、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進しています。

本事業では、ハード面における施策として、準用河川千ノ川の護岸整備を実施し、流域の浸水軽減を図ります。

2 予算額

1,222,373 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	1,200,900	-	21,473

(土木費：千ノ川整備事業費)

3 事業内容

準用河川千ノ川の整備は、昭和 50 年代から当時の下流側の県管理区間の整備状況に見合う暫定整備を段階的に行ってしてきましたが、平成 21(2009)年に県管理区間の護岸が完成したことに伴い、市管理の準用河川区間の河道拡幅、護岸整備を進めてきました。

現在、整備検討を進める未整備区間は、飯島橋から新千の川橋の区間であり、令和 6(2024)年度に護岸整備のための隣接工場敷地の用地を取得し、7(2025)年度から護岸整備を進めていきます。

6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	9(2027)年度
●事業用地取得			
●物件補償			以降も整備継続
	●護岸整備		



護岸の整備イメージ

下水道河川部下水道河川建設課 課長 小泉 達史
電話 0467 (82) 1111 内線 1389

公共下水道整備事業（雨水施設整備）【継続】

1 目的

近年の気候変動により頻発化・激甚化する水災害への対策として、市民の皆さまの安全・安心の確保に向けた、浸水対策を推進しています。

本事業では、ハード面における施策として、雨水管の新設など雨水施設整備を実施し、浸水の軽減を図ります。

2 予算額（公共下水道事業会計）

1,238,303 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,477	-	914,954	245,872	-

（公共下水道事業会計：雨水施設整備事業費）

3 事業内容

浸水軽減を図るため、優先度をもって継続的に整備を進めている本宿町、高田二丁目、萩園等の各地域において、整備済みの雨水管から上流側の浸水発生箇所に向けて雨水施設整備を実施します。

また、今後の事業展開を図るため、整備実施箇所以外の地域においても、浸水の頻度や影響の大きい箇所について、事前に必要な調査、対策検討、施設設計などを実施し、施設整備に向けた取り組みを進めます。

令和7(2025)年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各地内の工事 設計検討等	発注	→	工事契約 委託契約	→	工事着手	→	→	→	→	→	→	工事完成 成果まとめ
					調査・対策検討・施設設計							

主な施設整備

・本宿町地内

箱型水路 内径 1200×1200 mm

延長 11.0m

円形管 内径 800 mm 延長 114.0m

・高田二丁目地内

箱型水路 内径 1100×1100 mm

延長 62.9m

・萩園地内

円形管 内径 600 mm 延長 137.7m

内径 350 mm 延長 5.2m

内径 300 mm 延長 54.2m



下水道河川部下水道河川建設課 課長 小泉 達史
電話 0467 (82) 1111 内線 1389

避難行動要支援者支援事業【継続】

1 目的

東日本大震災や令和6年能登半島地震、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、災害の発生に備えて、避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者とその家族等が、可能な限り周囲からの支援を受ける共助としての体制づくりを促進するとともに、個別避難計画の作成プロセスを通じて、自助としての災害対応意識や避難の意欲等を高めることにより、避難の実効性を高め、安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちの実現を目指します。

2 予算額

35,419 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,697	20	-	-	31,702

(民生費(社会福祉費-障がい者福祉費)：避難行動要支援者支援事業費

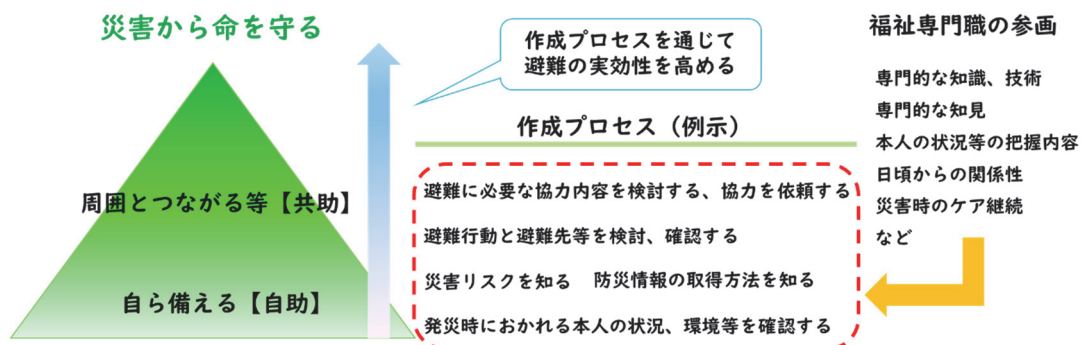
民生費(社会福祉費-老人福祉費)：避難行動要支援者支援事業費
システム標準化関係経費)

3 事業内容

避難の困難性が高い高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について、令和6(2024)年度に続いてケアマネジャー等の福祉専門職や地域の支援を得ながら、個別避難計画の作成を推し進めます。

避難支援等関係者等と連携・協力に向けた調整を行い、避難の実効性を高めます。

【個別避難計画概念図】



取り組み内容	令和7(2025)年度～
●個別避難計画作成	4月～ 10月頃～
●避難支援等関係者との調整	

くらし安心部防災対策課	課長	佐野 敦樹	内線 1469
福祉部障がい福祉課	課長	鈴木 朗	内線 3219
福祉部高齢福祉課	課長	松尾 由香	内線 2129
電話 0467 (82) 1111			

都市防災推進事業（復興事前準備）【継続拡充】

1 目的

阪神・淡路大震災以降の都市防災に関する取り組みは、被害を出さないよう建物の耐震化や不燃化等のハード整備を主体とした「防災対策」が進められてきました。

しかし、東日本大震災の経験により、被害を完全に防ぐことは不可能と考え、災害時にその被害を最小化する「減災」と、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」の取り組みが重要とされています。

南海トラフ地震や、首都直下地震など大規模地震の発生が懸念される中、これまで本市で行ってきた「減災」への取り組みを継続しつつ、被災後、早期かつ的確な復興まちづくりを実現するため「復興事前準備」の取り組みを進めていきます。

2 予算額

12,263 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,350	1,099	-	-	7,814

(土木費：都市防災推進事業費)

3 事業内容

これまで行ってきた減災の取り組みに加えて、復興事前準備の取り組みを推進します。

令和 7(2025)年度は、地域住民向けのワークショップ及び全市民向けの復興シンポジウムを開催するなど、復興まちづくりの目標や実施方針、その実現に向けた課題などを市民・事業者等と共有し、本市の特徴を踏まえた「事前復興まちづくり計画(素案)」の策定に取り組みます。

項目		令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
防災“も”まちづくり WS・SPの開催	実施内容の企画	→	→	
	WSの開催	→		
	SPの開催	●	●	
感震ブレイカー の設置推進	説明会の実施	→	→	→
	申請受付	→	→	→
	実績報告受付	→	→	→
震災復興対策 マニュアルの策定 (庁内向け)	被害想定分析	→		
	復興需要の試算	→		
	復興体制・手順の検討	→		
	マニュアルの策定	→		
事前復興まちづくり 計画の策定	復興プロセスの検討		→	
	市民アンケート		→	
	復興訓練(庁内向け)		→	
	復興WS(地域向け)			→
	復興SP			●
	計画素案の作成			→

WS：ワークショップ、SP：シンポジウム

都市部都市政策課 課長 高山 典子
電話 0467 (82) 1111 内線 2339

津波対策事業【新規】

1 目的

市民等が津波の災害リスクや避難情報等を理解し、迅速かつ適切な避難行動をとり自らの命を守ることができるよう、津波避難対策の促進を図ります。

2 予算額

21,070 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	10,534	-	-	10,536

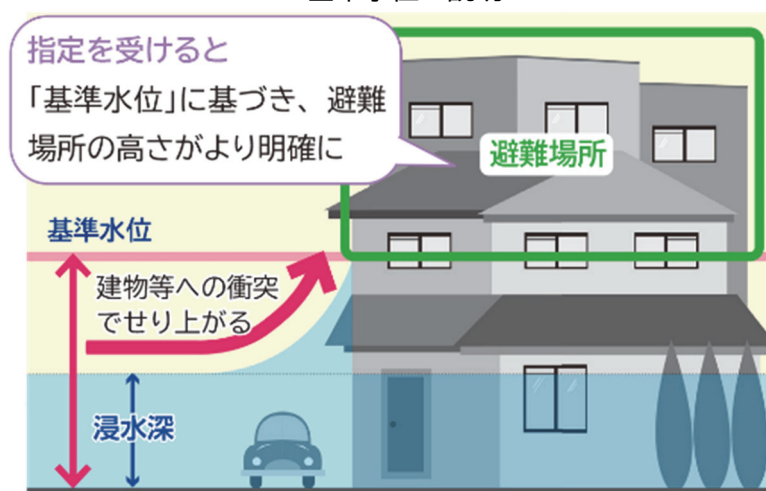
(総務費：津波対策事業費)

3 事業内容

神奈川県から津波災害警戒区域の指定（令和7(2025)年3月予定）を受け、「基準水位」に基づく新たな津波ハザードマップを作成し、津波の災害リスクの啓発及び自助の促進を図るため市内全域に配布します。また、新たな津波ハザードマップをもとに、市民等の津波への意識の向上及び避難行動の促進を図るため、津波避難訓練を実施します。

内容	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
●津波災害警戒区域の指定に関する説明会 ●津波災害警戒区域の指定 ●津波ハザードマップ作成・公表 ●津波避難訓練		

<基準水位の説明>



くらし安心部防災対策課 課長 佐野 敦樹
電話 0467 (82) 1111 内線 1469

斎場の予防保全及び修繕事業【新規】

1 目的

供用開始から 31 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、建物の劣化状況を的確に把握し、計画的な改修・修繕を行い、安定的な斎場機能を確認します。

故人との最後の別れの間として、利用者が安全・安心に快適な落ち着いた空間で、火葬を滞りなく執り行うことができる施設の運営を目指します。

2 予算額

226,927 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	152,800	46,801	27,326

(衛生費：予防保全事業費)

衛生費：斎場施設管理運営経費)

3 事業内容

公共施設等個別施設計画に位置付けられた予防保全対象部位における耐用年数や劣化状況から判断し、外壁及び電灯設備一部改修並びに屋上防水工事を実施します。

また、火葬炉を構成する燃焼・冷却・集塵・排気設備においても、経年劣化した各設備の稼働状態を把握し、突然の故障等による火葬業務停止にならないよう修繕を実施します。

●予防保全事業



【屋上】

●火葬炉修繕事業



【火葬炉】

市民部小出支所 支所長 石井 亨
電話 0467 (51) 0005

その他の主要事業

経営総務部

働きやすい職場環境の整備 (ジョブサポーターの活用)			【目的】 茅ヶ崎市職員の人財育成基本方針に定める職員の目指す姿「未来に向けて 市民のために ともに考え、行動する職員」を実現するため、サポートを必要とする職員に関わる支援を行い、職員1人1人がその能力を最大限発揮できる環境を整備し、組織の生産性向上を図ります。 茅ヶ崎市における障害者活躍推進計画に基づき、働きやすい職場環境の整備を行い、障がいのある職員の活躍を促進します。
【新規】			【事業内容】 ジョブサポーターを配置し、人事・健康管理の担当と連携しながら、サポートを必要とする職員や障がいのある職員に係る相談対応、助言等、相互調整、業務遂行サポートを行います。
職員課			サポートを必要とする職員に対しては、職務の遂行に関する支援、職場内のコミュニケーションに関する支援、能力向上のための支援を行います。
予算額	令和7年度	5,901 千円	サポートを必要とする職員の所属する職場の上司や同僚に対しては、障がい特性等に配慮した雇用管理に関する支援、業務分担の設定に関する支援、障がいの理解に関する啓発、関わり方に関する助言、指導方法に関する助言などを行います。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月 ジョブサポーターの採用 各課周知、事業開始 ・随時 相談対応、相互調整、業務遂行サポートの実施

職員の採用			【目的】 茅ヶ崎市総合計画において行政運営の基本姿勢として定めた「未来創造への挑戦」「市民との関係の深化」の実現に向け、職員の目指す姿として「未来に向けて 市民のために ともに考え、行動する職員」を定めた「茅ヶ崎市職員の人財育成基本方針」に基づき、「茅ヶ崎をもっとよい街にしたい」「茅ヶ崎市の市民サービスをよりよくしたい」という強い思いとそのよりよい未来に向けた構想力・実行力を持った人財を採用します。
【継続拡充】			【事業内容】 「茅ヶ崎市職員として働く」ことについて、民間就職支援サービスの活用、説明会等の開催、職員採用HPにおける動画・ブログ掲載等により積極的にアピールするとともに、職員の目指す姿とその姿につながる行動を踏まえ選考します。
職員課			学生が企業情報を得る最も有効な手段は就職情報サイトであることから、令和7(2025)年度は、就職支援サイトへの情報掲載をメインとした民間就職支援サービスを新たに活用することで、市の認知度を上げ、受験者拡大を図り、よりよい人財を確保します。
予算額	令和7年度	1,767 千円	また、育児、介護又は看護を理由にやむを得ず本市を退職した者等を職員として選考採用する再採用制度を新たに導入し、即戦力の人財を確保します。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年3月 募集開始 ・第1期4月初旬・第2期5月末・第3期12月末(予定) 募集締切 ・令和7(2025)年10月、令和8(2026)年4月 採用時期

ネスパ茅ヶ崎ビル 3階・4階の貸付の実施			【目的】 「茅ヶ崎市市有財産活用基本方針」に基づき、将来に渡って持続可能な行財政運営を実現し、安全・安心な市民サービスを提供するため、未利用となった市有財産の有効活用を図ります。
【新規】			【事業内容】 ネスパ茅ヶ崎ビルの3階・4階において改修工事を実施し、貸付に向けた整備を行います。工事終了後に入札および契約を行い、貸付を開始することで、市有財産の有効活用を図り、さらなる歳入の確保を目指します。
資産経営課			【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～ ネスパ茅ヶ崎ビル3階・4階改修工事 不動産鑑定評価の実施 <改修工事終了後> ・一般競争入札による公募の開始 ・入札・契約(貸付の実施)
予算額	令和7年度	22,140 千円	

市役所の賑わい創出事業			【目的】 市役所来庁者や市民に、賑わい創出や憩いの場の提供を行い、市役所前広場の魅力を高めることを目指します。
【継続拡充】			【事業内容】 前広場で実施している「トライアル・サウンディング」を本格運用し、市役所として賑わいの創出をできる取り組みを推進してまいります。また、引続き市主催・共催によるイベントを実施します。
資産経営課			【スケジュール】 前広場の本格運用 令和7(2025)年10月以降に準備が整い次第、本格運用 市主催・共催事業 随時
予算額	令和7年度	0 千円	

企画政策部

ホノルル市・郡との 姉妹都市交流事業			【目的】 姉妹都市締結11年目の再始動の年を一つの契機と捉え、両市の絆、相互理解を一層深めるとともに、姉妹都市交流のさらなる推進・深化を目指します。また、得られる成果をわがまち「ちがさき」の魅力アップの要素と捉え、まちの発展に貢献します。 【事業内容】 地域経済の活性化とともに国際感覚を持った次代を担う人材が育つまちを実現するため、教育、経済、文化、スポーツなど様々な分野における姉妹都市交流を促進します。また、共通の文化であり、締結のきっかけともなった「サーフィン」を通じた交流、茅ヶ崎アロハマーケットを通じたハワイ文化等の紹介、両市の商工会議所による経済交流など、市民がより身近に姉妹都市ホノルルを感じてもらえるよう、その活動における事業費の一部助成を行います。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年5月 茅ヶ崎アロハマーケット(アロハマーケット教育プログラム) ・令和7(2025)年7月 ホノルル市長杯(西浜海岸) ・令和7(2025)年9月 茅ヶ崎市長杯(ワイキキクイーンズポイント) ・令和7(2025)年10月 ホノルル給食、ホノルルミーツ ・令和7(2025)年12月 ホノルル市・郡姉妹都市交流市民ツアー ・令和8(2026)年3月 ホノルルフェスティバル、青少年海外派遣事業
【継続】			
秘書課			
予算額	令和7年度	10,256千円	

企業版ふるさと納税のさらなる活性化			【目的】 企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った際に、寄附企業が税制優遇措置を受けることができる制度です。この制度を活用し、茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、公民連携推進の契機と捉え、茅ヶ崎市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた行政経営を推進します。
【継続】			
総合政策課			
予算額	令和7年度	3,746千円	【事業内容】 市ホームページの活用や企業への営業戦略の立案を行い、寄附企業にとって魅力のある寄附募集事業を積極的に提案します。また、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業に対し、本市の取り組みに関心を持って寄附の意向を固めてもらえるような働きかけを効果的に行うことを目的に「企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託」を行い、さらなる寄附の獲得を目指します。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～ 事業者選定に向けた検討 ・令和7(2025)年6月 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託の契約締結 ・通年 寄附募集事業の磨き上げ、情報発信
※税制改正により令和7(2025)年以降の制度継続が決定した場合に実施			

自治体情報システム 標準化・共通化			【目的】 利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、人的・財政的な負担の軽減を図ることを目指し、情報技術を活用した持続可能な行政運営体制を確立します。 【事業内容】 国が指定する20業務のうち、14業務に関わる基幹系システムについて、システムベンダーと連携して、引き続きシステム構築や運用設計を進め、標準準拠システムに移行します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年12月まで システム構築 ・令和7(2025)年12月まで 標準準拠システム移行後の運用設計 ・令和8(2026)年1月 標準準拠システム稼働(一部業務を除く)
【継続拡充】			
デジタル推進課			
予算額	令和7年度	798,717 千円	

デジタル化推進事業 (最新技術の調査研究等) 【継続拡充】			【目的】 本市におけるデジタル化を推進し、さらなる市民利便性の向上や行政事務の効率化を目指す。 【事業内容】 タブレット端末の活用によるペーパーレス化やノーコードツールの利活用等による徹底的な事務効率化に取り組みます。 また、生成A I の導入に向けた調査研究を行います。 【スケジュール】 ・通年 書かない窓口の継続実施 ・通年 タブレット端末の活用によるペーパーレス化の推進 ・通年 ノーコードツールの活用による事務効率化の推進 ・通年 生成A I の導入に向けた調査研究
デジタル推進課			
予算額	令和7年度	30,730 千円	

くらし安心部

認定コミュニティ 支援事業 【継続】			【目的】 公益の増進に取り組む茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例（平成27(2015)年茅ヶ崎市条例第43号）第2条第2項各号に掲げる基準に適合する認定コミュニティの活動を支援することにより、地域における自治の促進を図ります。
市民自治推進課			【事業内容】 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例の施行から8年が経過し、社会情勢も変容しているため、地域の実情に合った制度となるよう制度改正に取り組めます。条例第2条の認定要件、第4条の認定コミュニティに対する支援について、審議会の意見を踏まえ検証し、必要に応じて条例改正も含めた措置を講じます。
予算額	令和7年度	7,928 千円	【スケジュール】 - 令和7(2025)年4月～5月 認定コミュニティに対する支援制度（案）作成 - 令和7(2025)年 7月 条例改正案 - 令和7(2025)年 8月 パブリックコメント実施 - 令和7(2025)年 12月 条例改正（12月議会）

地域自主防災活動 促進事業 【継続】			【目的】 切迫性が指摘される首都直下地震や頻発化・激甚化する豪雨による被害を最小限に抑えるため、地域における共助活動のさらなる推進と地域防災力の向上を目指します。
防災対策課			【事業内容】 自主防災組織の活動事例のとりまとめや研修会などを通じ、地域同士が情報共有を行いながら課題解決につなげていけるよう必要な支援を行うとともに、災害時を想定した効果的な防災訓練の実施に向け、地域と協力し取り組みを進めます。 また、防災リーダーの新規養成と併せ、すでに活動されているリーダーの意識や能力向上に努めます。
予算額	令和7年度	14,719 千円	【スケジュール】 - 通年 自主防災組織活動促進に向けた支援 - 令和7(2025)年7月 防災リーダーフォローアップ研修 - 令和7(2025)年9月～11月 地区防災訓練(各地区主催による) - 令和8(2026)年1～2月 防災リーダー養成研修 - 令和8(2026)年3月 防災展(自主防災活動事例共有会)

交通安全指導啓発事業 【継続拡充】			【目的】 交通安全に関する啓発活動や交通安全教育等を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。
安全対策課			【事業内容】 - 交通事故発生統計データ等を踏まえ、本市の実情に合わせた交通安全教育を実施します。 - 道路交通法の改正を踏まえた自転車の交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の取り組みを強化します。 - 実車を使用した交通安全教育を実施します。
予算額	令和7年度	11,571 千円	【スケジュール】 - 通年 ライフステージに応じた交通安全教育の実施 - 通年 SNS 配信等による周知、市内自転車駐車場等へのチラシ掲示、交通安全啓発ソングを活用した周知啓発活動 - 通年 交通安全運動(新入学・春・夏・秋・年末等)の実施

犯罪被害者等支援事業 【継続拡充】			【目的】 犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。
市民相談課			【事業内容】 ①被害者支援自助グループの協力の下、犯罪被害者等の相談窓口を開設します。 ②見舞金や転居・家賃の支援金を支給するとともに、日常生活に係る支援を実施します。 ③新たに配食サービス利用支援を実施するとともに、神奈川県弁護士会と協定を締結し、犯罪被害に精通した弁護士による法律相談支援を開設します。
予算額	令和7年度	1,745 千円	【スケジュール】 - 令和7(2025)年4月 配食サービス利用支援及び法律相談支援開始 - 通年 市民の相談受付、見舞金や日常生活支援等の支給、利用申請受付

市民部

戸籍への振り仮名追加事務 【継続】			【目的】 戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加することにより、これまで法的な根拠がなかった氏名の振り仮名に法的担保をもたせます。これにより住民票や戸籍謄抄本等に振り仮名が記載されるようになり、振り仮名でも個人を識別出来るようになります。 また、将来的にはマイナンバーカードにローマ字表記を記載し、海外でもマイナンバーカードが利用可能となることを目指します。
市民課			【事業内容】 住民基本台帳に登録されている氏名の振り仮名を戸籍の振り仮名として仮登録したのち、法施行日(令和7(2025)年5月26日)以降に本籍人へ仮登録した振り仮名を通知します。通知に記載された振り仮名が誤っている場合は正しい振り仮名を市区町村に届出していただき、振り仮名を確定させます。仮登録した振り仮名に誤りが無く届出をしない場合は法施行日から1年経過した時点で市区町村長が職権で本登録の処理を行い、振り仮名を確定させます。
予算額	令和7年度	26,082 千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 振り仮名の通知作成及び発送、振り仮名の届出受付及び戸籍への記載 ・令和8(2026)年度 振り仮名の届出受付及び戸籍への記載、届出がされなかったものについての職権記載処理
	令和6年度(繰越)	16,477 千円	

自治体情報システム標準化・共通化 【継続】			【目的】 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るためガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。
収納課・市民税課・資産税課			【事業内容】 個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税、収納管理及び滞納管理の税業務について、国が定める標準仕様書が規定する実装必須機能を搭載した標準準拠システムの導入を令和7(2025)年度に予定しています。
予算額	令和7年度	13,189 千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 データ移行期間、新システム運用構築期間及び本稼働

収納環境の集約に向けた整備 【継続】			【目的】 公金収納事務のデジタル化による効率化・合理化の観点から、これまで無料だった金融機関の窓口収納手数料の経費負担の見直しがなされる社会の流れを踏まえ、公金全体で収納環境の電子化に向けた整備を進め、納付者の利便性の向上及び市のコスト削減を図ります。
収納課			【事業内容】 令和5(2023)年に開始した時間や場所を問わない地方税統一QRコードを活用した納付について、その納付率等の効果を検証するとともに、納付者のさらなる利便性の向上を図るためeTAXを通じた電子納付を今後も推進するべく周知及び啓発を図ります。 また、公金収納キャッシュレス化に向けた取り組みとして、5(2023)年度に導入した、自宅等にいながらスマートフォンから申込みができ口座の届出印も不要なWEB口座振替受付サービスについてさらなる周知を図り、利用者の拡大を目指します。
予算額	令和7年度	0 千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度～ 納付方法毎の納付率等の効果測定、分析 ・令和7(2025)年度～ eTAX及びWEB口座振替受付サービスの周知、啓発 ・令和7(2025)年度～ さらなる収納環境の集約に向けた検討

個人住民税申告書のデジタル化 【新規】			【目的】 個人住民税申告手続きについて、全ての地方自治体がe T A Xを活用したオンライン申告の受付を開始し、申告者の利便性の向上、自治体の税務業務効率化を推進するとともに、申告・納付は全てオンライン処理が可能となり、市役所に来なくても完結します。
市民税課			【事業内容】 個人住民税申告業務について、全ての自治体が令和8(2026)年1月から受付を開始するため、申告支援システム及び申告データ受付に関するシステム改修を7(2025)年度に予定しています。
予算額	令和7年度	2,706 千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 運用システム構築期間・導入試験及び本番稼働

経済部

バリアフリービーチ事業 【継続】			【目的】 サザンビーチちがさき海水浴場においてバリアフリービーチを実施し、障がい者や高齢者など、誰もが自由に安全に楽しめる海水浴場を目指すとともに、海水浴場におけるにぎわいを創出します。
産業観光課			【事業内容】 海水浴場の開設期間中に関係団体等と協力し、バリアフリービーチを実施します。 ・砂浜で移動可能な水陸両用車いすの貸出します。 ・車いすやベビーカー、歩行用補助くるま等が砂浜でも移動ができるバリアフリーマットを設置します。
予算額	令和7年度	300 千円	【スケジュール】 ・5月 茅ヶ崎海水浴場対策協議会 ・7月5日～8月31日（予定） 海水浴場の開設(バリアフリービーチの実施) ・通年(海水浴場期間以外) バリアフリーマットの貸出

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業 【継続】			【目的】 企業において近郊分散型のワークスタイルへのニーズが高まっていることから、本市への企業移転や支社、サテライトオフィス設置を行う事業者に対して補助を行うことで、多様なワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。
産業観光課			【事業内容】 本市へ企業移転や支社・サテライトオフィス設置する事業者に取得費や工事費等の一部を立地奨励金として補助します。また、その事業者が市民を新たに雇用し、あるいは従業員が茅ヶ崎市に転入した場合に人数に応じ雇用奨励金を補助します。
予算額	令和7年度	1,500 千円	【スケジュール】 ・通年 市ホームページやインスタグラム等による事業内容・補助金活用事例の情報発信 補助金申請受付、相談 これまでの実績を踏まえた課題抽出及び新たな企業誘致施策の検討

漁港機能保全事業 【継続】			【目的】 老朽化した漁港の長寿命化を図ります。
農業水産課			【事業内容】 平成26(2014)年3月に策定した機能保全計画に基づき、茅ヶ崎漁港の港外側において、老朽化した防波堤の機能保全工事を実施します。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 港外側東防波堤機能保全工事 ・令和8(2025)年度以降 港外側西防波堤機能保全工事(予定)
予算額	令和7年度	148,584 千円	

浜見平地区拠点整備事業 【継続】			【目的】 浜見平地区を市南西部の生活・防災拠点とすることを旨とし、UR都市機構による団地建替え事業に合わせて生活利便性や防災性の向上を図り、良好な住環境の整備を段階的に行います。
拠点整備課			【事業内容】 平成19(2007)年度に策定した「浜見平地区まちづくり計画」に基づき、UR都市機構の団地建替えに合わせて、松尾川雨水幹線の上部緑道化のインフラ整備を行います。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年6月～ 松尾川雨水幹線緑道化工事 ・令和8(2025)年8月～ 市道0202号線(左富士通り)歩道整備工事
予算額	令和7年度	108,216 千円	

文化スポーツ部

戦後80年、茅ヶ崎市 核兵器廃絶平和都市宣言 40周年記念事業 【拡充】			【目的】 戦争を知らない世代が国民の多数を占める今、戦争の記憶と教訓を次世代に伝え、平和の尊さを再認識するために様々な平和啓発事業を提供します。 【事業内容】 広島・長崎に原爆が投下され終戦を迎えてから80年が経過しました。市内小中学校を中心に平和啓発事業の情報提供を行うことで戦争・紛争の悲惨さや平和の重要性を理解し、感受性豊かな時期に平和への意識を高めます。佐々木禎子さんが折った「禎子の折り鶴」とG7広島サミットで各国首脳に贈られた金属製の折り鶴「SADAKO」を平和の象徴として折り鶴啓発事業を行います。茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言40周年を迎える12月には、核兵器の圧倒的な破壊力と、一度使用されれば甚大な人命被害を引き起こされる悲惨さを伝え核兵器廃絶の重要性についての理解を深める機会を提供します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年 4月 市内小中学校を中心に平和啓発事業の情報提供 ・令和7(2025)年10月 折り鶴啓発事業 ・令和7(2025)年12月 茅ヶ崎市核兵器廃絶平和都市宣言40周年記念事業
多様性社会推進課			
予算額	令和7年度	83千円	

福祉部

地域福祉計画の改定 【継続拡充】			【目的】 住民参加を基本に地域が一体となって、茅ヶ崎市総合計画が示す地域共生社会の実現に向けて、「取り組みの方向性」の具体化を図ります。 【事業内容】 本市では、地域共生社会の実現に向け、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」(第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画)を令和3(2021)年度に策定し、茅ヶ崎市社会福祉協議会と連携して計画を推進してきました。 同計画が7(2025)年度で終期を迎えるため、8(2026)年度に向けた改定作業に取り組みます。 改定作業にあたっては、新たに重層的支援体制整備事業実施計画及び再犯防止推進計画を包含することにより、地域共生社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進します。 また、計画の改定に向けた検討には、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会(附属機関)及び茅ヶ崎市地域福祉推進調整会議(庁内会議)等からの意見を伺いながら進めます。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～9月 計画素案作成 ・令和7(2025)年11月～12月 パブリックコメント ・令和8(2026)年3月 改定計画公表 ※令和7(2025)年7月 地域福祉推進委員会 委員改選
地域福祉課			
予算額	令和7年度	966千円	

特定健康診査等事業 【継続拡充】			【目的】 市民の健康の保持増進と医療費適正化のため、対象者に応じた受診勧奨を実施し、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を目指します。 【事業内容】 特定健康診査及び特定保健指導の対象者の多様な特性を捉え、AI技術等を活用し、個々に応じた受診勧奨を効果的かつ効率的に実施します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年6月～7月 特定健康診査受診勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和7(2025)年10月～11月頃 健診結果説明会の開催 ・令和7(2025)年10月～8(2026)年3月 特定保健指導利用勧奨はがき送付と電話勧奨実施 ・令和8(2026)年1月 特定健康診査(追加)受診勧奨はがき送付 ・令和8(2026)年3月 アドバイスシートの送付
保険年金課			
予算額	令和7年度	19,360千円	

相談支援体制の機能強化 【継続拡充】			【目的】 障がい福祉分野における地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和5(2023)年10月1日に設置した基幹相談支援センターを中心に、今後における市内の相談支援体制の充実にに向けた取り組みを推進するものです。 【事業内容】 茅ヶ崎市自立支援協議会等において、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の役割を整理するなどして、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。 また、地域生活支援拠点等の整備について、茅ヶ崎市自立支援協議会等での議論を踏まえ、基幹相談支援センターを中心に「相談」機能の充実を図るとともに、「緊急時の受入れ・対応」機能を有する事業所の拡大を図るなど体制の強化を図ります。 【スケジュール】 ・通年 相談支援体制及び地域生活支援拠点等の充実に向けた検討 ・通年 「緊急時の受入れ・対応」事業所の拡大に向けた検討・周知
障がい福祉課			
予算額	令和7年度	94,711千円	

地域で支える認知症施策 【継続】			【目的】 高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と推計されることから、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域における認知症の理解を促進し、「共生社会」の実現を目指します。認知症の早期発見と認知症高齢者、介護者等に対する支援体制を構築し、相談機能の強化を図ること等により、地域の実情に応じた効果的な施策を展開します。 【事業内容】 認知症初期集中支援チーム員(認知症サポート医や弁護士、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等)が集まり、受診が困難なケースや成年後見が必要なケース等、認知症初期に特有の課題解決を図るため、チーム員会議を毎月開催します。また、地域包括支援センターに配属している認知症地域支援推進員と共に、チームオレンジの活動を支援します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年度内 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催(12回/年) 認知症地域支援推進員連絡会の開催(6回/年) 地域におけるチームオレンジの活動(オレンジカフェ等)支援 認知症施策推進計画の策定にあたっての検討 ・令和7(2025)年9月 認知症普及啓発イベント(オレンジDay)において講演会を開催
高齢福祉課			
予算額	令和7年度	11,590 千円	

こども育成部

子育て支援センターの機能拡充 【継続拡充】			【目的】 社会状況の変化や利用者のニーズの多様化などに対応するため、これまで以上に充実した子育て支援サービスを提供します。 【事業内容】 開館日を、茅ヶ崎駅北口子育て支援センターにあっては年末年始を除くすべての日、茅ヶ崎駅南口、香川駅前、浜竹の各支援センターにあっては月曜日から土曜日までとし、利用できる日にちを拡大し、利用者が訪れやすい環境を整えます。 保育士、栄養士、助産師などの専門職人材を活用し、専門的な相談を気軽にできる環境を整え、また、利用者支援事業により利用者が子育て支援関係機関を円滑に利用できるようにするなど、相談体制の強化を図ります。 指定管理者制度を導入し、イベントの充実などより一層のサービスの拡充を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業を一体的に行い、スケールメリットを生かしたコストの低減を図ります。 【スケジュール】 ・4月 開館日の拡大 ・4月 指定管理者による管理運営の開始
こども政策課			
予算額	令和7年度	122,749 千円	

家庭児童相談事業費(ヤングケアラー支援) 【新規】			【目的】 ヤングケアラーを適切に把握し、家族の介護やその他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもに対する相談・支援を強化し、子どもたちの権利を守ります。 【事業内容】 ・市内の小学5・6年生、中学1～3年生を対象に記名式のアンケートを実施 ・ヤングケアラーを支援するための会計年度任用職員を任用し、相談体制を拡充 【スケジュール】 ・令和7(2025)年度上半期 国のガイドラインを踏まえ、アンケート調査の内容や対応方針を検討 ・令和7(2025)年度下半期 アンケート調査の実施、集計、個別ケースの相談・支援
こども育成相談課			
予算額	令和7年度	1,914 千円	

こどもセンター整備事業 【継続拡充】			【目的】 子どもの発達の相談支援と養育支援の機能強化を図ります。 【事業内容】 令和6(2024)年3月に策定した茅ヶ崎市公共施設等個別施設計画に基づき、こどもセンターの(仮称)保健所・保健センターへの移転に向けて、7(2025)年中から建設工事を進めます。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年～ 建設工事
こども育成相談課			
予算額	令和7年度	36,596 千円	

紙おむつ処分費補助事業			【目的】 乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることは、保護者と保育士双方の負担となります。保育所等が使用済み紙おむつを処分して保護者が持ち帰ることがなくなるようにすることにより、負担軽減を図ります。 【事業内容】 使用済み紙おむつの処分経費に対して保育所等に補助を行います。子ども未来応援基金を活用して事業を実施します。 補助上限年額 定員19人以下 5万円 定員20人以上90人以下 10万円 定員91人以上 15万円 【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～ 事業実施
【継続】			
保育課			
予算額	令和7年度	6,089 千円	

環境部

環境施策推進事業			【目的】 環境の保全および創造について、市民、市、事業者が一体となり、さらなる施策の推進を図ることで、健全で恵み豊かな環境を維持し、環境への負荷の少ない社会を創造していきます。 【事業内容】 令和3(2021)年に策定した現行の環境基本計画について、国や県の動向も踏まえて中間見直しを行います。また、市民・環境団体等の活動を支援するとともに、環境学習支援事業や環境フェアなど、環境を意識した行動変容につながるような周知、啓発事業を実施します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年 4月～8(2026)年3月 環境基本計画の見直し ・令和7(2025)年 4月～8(2026)年3月 市民・環境団体等の活動支援 ・令和7(2025)年 4月～8(2026)年3月 C－EMS活動の推進 ・令和7(2025)年 7月、11月 環境学習支援事業の実施 ・令和7(2025)年11月 環境フェアの開催
【継続】			
環境政策課			
予算額	令和7年度	9,641 千円	

生活環境保全のための 職員研修事業			【目的】 茅ヶ崎市総合計画の政策目標に掲げる「豊かな自然環境と共生し、心地よい生活環境のあるまち」の実現に向け、公害に関する調査や指導、審査等の専門的技術の向上のための人材育成を目的とします。
【継続拡充】			
環境保全課			
予算額	令和7年度	54千円	【事業内容】 市では、事業所の立入調査や指導、届け出の審査等により大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭などの典型7公害の未然防止に努めています。他にもPFOS、PFOAなどのように新たに社会の注目を集めている化学物質の調査測定をしています。 今後も市民の健康や財産に被害を与える要因になり得る公害に適切に対応できるように外部講習会の参加により職員の資質向上を図ります。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年7月 土壌・地下水汚染研修、騒音・振動研修 ・令和7(2025)年時期未定 公害関係法令研修、アスベスト対策研修、水質事故対応研修、環境分析研修、臭気指数測定研修 他

粗大ごみ処理施設整備事業			【目的】 現行の粗大ごみ処理施設は、昭和52(1977)年に稼働を開始し48年が経過しています。 長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行による処理対象物の質や量の変化に伴い、新たな施設の整備が必要なため、令和8(2026)年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を行います。
【継続拡充】			
資源循環課			
予算額	令和7年度	4,424,088 千円	【事業内容】 平成28(2016)年度に策定の粗大ごみ処理施設整備基本構想及び29(2017)年度に策定の同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧ごみ焼却施設跡地に新たな施設を整備します。 事業方式はD B O方式とし、5(2023)年度に整備・運営事業者を選定・契約し、6(2024)年度に設計・建設工事を開始しました。7(2025)年度は引き続き施設の建設工事を行うとともに、試運転、運営準備を行います。

焼却残渣再資源化事業 【継続拡充】			【目的】 焼却残渣の61%(令和5(2023)年度実績)を埋立処分している堤十二天一般廃棄物最終処分場は、埋立終了期限が16(2034)年3月までとなっており、また、新たに最終処分場を建設することは困難なため、焼却残渣の処理を民間事業者者に全量委託する必要があります。そこで、16(2034)年度には焼却残渣の100%再資源化を目標に本事業を拡充し、再資源化処理が滞ることがないようにリスク分散を図りながら、焼却残渣の安定処理を継続させることを目的とします。
環境事業センター			【事業内容】 7(2025)年度については、本市最終処分場を有効に活用しながら、焼却残渣の再資源化量の予定数量を3012トンとし、人工石3社、人工砂2社、セメント原料化2社の各民間事業者者に委託します。 また、再資源化事業は自治体間で事業者の獲得競争が生じており、市単独での事業には限界があるため、県内広域での連携体制の構築や強化について、市長会等を通じて県に働きかけます。
予算額	令和7年度	170,583千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～ 県への要望 ・令和7(2025)年3月～ 契約手続き、地元自治体への搬入通知と昨年度の実績報告 ・令和7(2025)年4月～8(2026)年3月 処理委託、現地確認 ・令和7(2025)年9月～ 次年度以降の計画作成

都市部

地域公共交通政策推進事業 【継続】			【目的】 人口減少社会の到来や新しい生活様式の定着による利用者減少、燃料費の高騰や運転手不足など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す一方、少子高齢化の進展などにより、公共交通の担う役割は増加しています。そのような状況の中、令和6(2024)年4月に「持続可能な交通で人々が行き交うまち」を基本理念とした「茅ヶ崎市地域公共交通計画」を策定しました。 公共交通を持続可能なものとし、次世代につなげていくため、計画に基づく取り組みを推進します。
都市政策課			【事業内容】 既存のコミュニティバスや予約型乗合バスについて、サービス水準や運行基準を設定し、地域ごとの特性にあわせて運行形態や路線等の見直しを実施することとあわせて、地域の交通手段確保の仕組み構築や推進する取り組みを検討します。
予算額	令和7年度	190千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月～ 各地域や関係団体と地域特性に応じた移動手段の導入について協議します。 地域公共交通会議等、必要な手続きを行い、順次見直しを実施します。

自然環境評価調査事業 【継続】			【目的】 都市化や土地利用の変化などによる自然環境の変化をとらえ、自然環境保全に関する客観的な「ものさし」となる指標種の生息・生育状況等を更新することにより、今後の自然環境保全に向けた施策の立案、実施の基礎資料とするため、自然環境評価調査を実施します。
景観みどり課			【事業内容】 市内の重要度が高い自然環境を有する地域において、樹林や草地、水辺、河川などの環境別に、植物、昆虫類、貝類、甲殻類、魚類、両生類・は虫類、鳥類、哺乳類から指標種を選定し、市内外の専門家等の有識者や市民調査員の協力を得て、令和5(2023)年度から7(2025)年度までの3か年で調査を実施し、結果を取りまとめます。
予算額	令和7年度	8,217千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 調査の実施及び調査結果報告書の作成

森林環境譲与税活用事業 【継続】			【目的】 市町村による森林整備に必要な財源確保のために森林環境税(国税)が創設され、本市に森林環境譲与税として譲与される財源を活用して、市内の森林整備の促進を図ります。具体的には、里山林の適切な管理、生物多様性の維持を目的に、市内でも特に重要な自然環境が残されている地域である清水谷および赤羽根字十三図周辺の特別緑地保全地区をはじめ市民の森および赤羽根斜面林等の森林整備・管理の充実等を図ります。
景観みどり課			【事業内容】 森林整備として、赤羽根斜面林において、引き続き清水谷特別緑地保全地区内において、隣地支障危険木などの重点伐採を実施するほか、赤羽根字十三周辺特別緑地保全地区内においては、都市緑地法に基づく用地買収及び隣地支障木の伐採等に取り組みます。また、普及啓発・人材育成として、森林の待つ多面的機能の周知啓発を図るため、清水谷特別緑地保全地区や県産材の木材を活用した木育ワークショップを開催します。(景観みどり課・公園緑地課で実施)
予算額	令和7年度	40,170千円	【スケジュール】 ・特別緑地保全地区等の森林整備：令和7(2025)年度末まで ・赤羽根斜面林の森林整備：令和7(2025)年度末まで ・木育ワークショップの開催：令和7(2025)年度2月まで

建築行政に係る 各種申請等のDX化 【新規】			【目的】 建築行政に係る各種申請等を、紙申請から電子データ申請に変え、電子データによる審査検査及び情報共有等を行うことにより、迅速かつ効率的な業務処理を実現し、市民及び事業者サービスの向上を目指すとともに建築行政のDX化を推進します。 また、関連機関との効果的な電子連携や、建築BIMの活用等から新たに生まれる情報を蓄積し複合化することで、安全・安心な街づくりのためのEBPMでの活用を目指します。
建築指導課			【事業内容】 次の事務事業によりDX化を行います。 ・受付件数が500件を超えるものを優先的に、電子によるオンライン申請を構築します。 ・関係機関同士のやりとりを、クラウドストレージを利用し電子で行います。 ・電子審査を行うため、大型モニター及びPDF編集ソフトを整備します。 ・定期報告の電子化に向けて、地域法人との協議を行います。
予算額	令和7年度	3,006 千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年度 電子申請システム構築、電子審査用モニター・ソフト整備、クラウドストレージ利用開始、定期報告の地域法人との協議 ・令和8(2026)年度 電子申請システム共用開始、建築BIM審査用パソコン・ソフト整備

建設部

浜園橋橋りょう整備事業 【継続】			【目的】 神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づく河川改修事業に併せて、橋りょうの架け替えを実施します。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置を行い、交通の円滑化と歩行者等の安全性向上を図ります。
道路建設課			【事業内容】 令和7(2025)年度は、5(2023)年度から7(2025)年度にわたる3か年継続事業として取付道路工を継続するとともに、6(2024)年度から7(2025)年度にわたる2か年継続事業として護岸工を実施し、7(2025)年度中の事業完了を目指します。
予算額	令和7年度	344,353 千円	【スケジュール】 ①令和2(2020)年度から令和4(2022)年度 浜園橋橋りょう整備工事(下部工) (完了) ②令和4(2022)年度から令和6(2024)年度 浜園橋橋りょう整備工事(上部工) (完了) ③令和5(2023)年度から令和7(2025)年度 浜園橋橋りょう整備工事(取付道路工)(継続) ④令和6(2024)年度から令和7(2025)年度 浜園橋橋りょう整備工事(護岸工) (継続)
	令和6年度(繰越)	44,981 千円	

新国道線街路事業 【継続】			【目的】 茅ヶ崎駅を中心とする中心市街地の外郭を形成する都市環状道路網の一部として、道路を拡幅整備し、歩道設置等により、歩行者・自転車等の安全性及び利便性向上を図ります。また、地域の交流を支える道路ネットワークを形成することにより、茅ヶ崎駅周辺の交通渋滞の解消や行政拠点施設や沿道施設、北茅ヶ崎駅へのアクセス向上を図ります。
道路建設課			【事業内容】 令和7(2025)年度は、5(2023)年度から実施している埋蔵文化財発掘調査を継続するとともに、埋蔵文化財発掘調査が完了した区域周辺の家屋事後調査を実施します。さらに、事業用地取得に向けた取り組みを実施しつつ、合意に至った箇所については用地取得します。
予算額	令和7年度	342,885 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度から令和7(2025)年度(債務負担) 埋蔵文化財発掘調査 ・令和7(2025)年度 用地取得(3地権者 A=678.09㎡)、補償算定、家屋事後調査
	令和6年度(繰越)	165,859 千円	

橋りょう等長寿命化 推進事業 【継続】			【目的】 本事業は、「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づき、市内75施設の橋りょう等について、道路法施行規則の一部改正により義務付けられた5年ごとの点検と点検結果を踏まえた補修設計および対策工事を実施し、重要な道路施設である橋りょう等の長寿命化を推進し、安全性・利便性を維持するものです。
道路建設課			【事業内容】 令和7(2025)年度は、過年度に実施した修繕設計をもとに新鶴嶺橋及び神明歩道橋の修繕工事と現場監理委託を実施します。また、法令で定められた3巡目の定期点検を実施します。
予算額	令和7年度	117,449 千円	【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 定期点検、修繕設計 ・令和6(2024)年度 定期点検、修繕工事(ふれあい橋外3橋、梅田歩道橋) ・令和7(2025)年度 定期点検、修繕工事(神明歩道橋、新鶴嶺橋)

茅ヶ崎ツインウェイヴ 地下道上屋更新事業			【目的】 茅ヶ崎駅西側に位置する茅ヶ崎ツインウェイヴは、平成6(1994)年11月の供用開始から30年が経過し、屋根にひび割れ等の損傷があり劣化が進んでいることから、解体、交換、改修工事を行い、通行する歩行者や車両等の安全確保を図ります。
【継続】			
道路管理課			
予算額	令和7年度	74,619 千円	【事業内容】 令和6(2024)年度から7(2025)年度に亘る2か年継続事業として、地下道の一部通行制限をかけたうえで、屋根の解体・交換、柱の改修等に係る工事を行います。 7(2025)年度は、階段部の工事を実施して、事業完了を目指します。
			【スケジュール】 ・令和6(2024)年11月 スロープ部の工事着手 ・令和7(2025)年 3月 スロープ部の工事完了予定 ・令和7(2025)年 4月 階段部の工事着手予定 ・令和7(2025)年 8月 階段部の工事完了予定

下水道河川部

公共下水道施設の 地震対策事業			【目的】 大規模地震により下水道施設が被災した場合は、市民生活に深刻な影響を及ぼすため、「茅ヶ崎市下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の耐震化工事や耐震調査、診断等を実施し、大規模地震による被害の防止を図ります。
【継続】			
下水道河川建設課			
予算額	令和7年度	38,676千円	【事業内容】 令和7(2025)年度は、避難所からの排水を受ける浜須賀幹線系統の管路施設の耐震化を実施するとともに、緊急輸送道路に指定されている県道の下に埋設され、液状化により浮上が懸念されるマンホールについて、対策を実施します。
	令和6年度(繰越)	64,065千円	
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年7月 耐震化工事、業務委託 発注、契約 ・令和7(2025)年8月 委託、工事 着手 ・令和8(2026)年2月 委託、工事 完了

下水道施設 ストックマネジメント事業 (長寿命化事業)			【目的】 管きょやポンプ場などの下水道施設を計画的に改築更新し、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による事故や機能停止を未然に防止します。 【事業内容】 令和7(2025)年度は、管路施設の改築更新工事を実施するとともに、次年度以降の工事に向けた点検調査を実施します。また、中島ポンプ場においては6(2024)年度からの継続費として電気設備の改築更新工事を実施するとともに、耐水化工事を実施します。また河川に面した管渠の吐口に設置されたゲート施設においては、機械電気設備更新に向けた詳細設計を実施します。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年度内 管路施設改築更新工事 管路施設点検・調査業務委託 中島ポンプ場電気設備改築更新工事 中島ポンプ耐水化工事 樋門・ゲート機械・電気設備更新設計業務委託
【継続】			
下水道河川管理課			
予算額	令和7年度	1,248,375 千円	
	令和6年度(繰越)	38,544 千円	

保健所

難病対策事業費			【目的】 難病患者の方々の、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図ります。 【事業内容】 人工呼吸器装着児者や在宅で支援を必要とする難病の患者及びその家族を対象に、療養上の不安の軽減を図り、保健や医療及び福祉に関する相談指導及び助言等を行うため、難病相談会、難病講演会、難病リハビリ教室、患者及び家族の集いを開催します。また、難病の患者の支援に関わる従事者の確保と人材育成を図るため、在宅難病患者保健福祉従事者研修会を開催するほか、地域における難病の患者への支援体制について検討を行うため、難病対策地域協議会を開催します。
【継続】			
保健予防課			
予算額	令和7年度	1,363千円	【スケジュール】 ・令和7(2025)年6月 患者及び家族の集いを開催。 ・令和7(2025)年7月 難病相談会を開催するほか、随時相談や訪問支援を実施。 ・令和7(2025)年9月 在宅難病患者保健福祉従事者研修会を開催。 ・令和7(2025)年10月 難病講演会を開催。 ・令和7(2025)年12月 難病リハビリ教室を開催。 ・令和8(2026)年1月 難病対策地域協議会を開催。

性感染症検査等事業 【継続拡充】			【目的】 性感染症の患者を早期に発見し早期治療に繋げるため、検査体制を拡充し、感染の不安がある住民が、必要なタイミングで検査を受けることができるようにします。 また、感染予防と性感染症に対する不安や誤解に基づく差別を解消するため、性感染症についての正しい知識の普及を図ります。
保健予防課			【事業内容】 HIV、梅毒、ウイルス性肝炎は、いずれも血液や粘膜等を介する性的接触等により感染するため、3つの検査を同時に実施します。プライバシーに配慮し、匿名で検査を実施し、結果が陽性の場合は速やかに医療機関に繋がります。梅毒が全国的に増加していることや、HIV感染症は、早期に治療を受けることによりエイズの発症を防ぐことができることから、検査機会の確保は極めて重要であるため、令和7(2025)年度は、月1回だった検査を月2回へ拡大します。また、検査と同時に性感染症についての相談事業も実施します。さらに、エイズ等、性感染症についての正しい知識の普及のため、学校に出向き、性感染症の予防教室を実施します。
予算額	令和7年度	565 千円	【スケジュール】 ・HIV、梅毒、肝炎ウイルス検査(月2回) ・世界エイズデーに合わせ、市役所市民ふれあいプラザにて展示(12月) ・学校等からの依頼により性感染症予防教室を実施(随時)

ペット防災事業 【継続】			【目的】 市内には犬や猫をはじめ、多くのペットが飼育されており、地震等の災害が発生した際の備えが必要のため、様々な機会をとらえて飼い主の防災意識高揚を図ります。
衛生課			【事業内容】 ペットとの同行避難訓練の開催や、消防防災フェスティバル等催し物への防災ブース出展を実施します。
衛生課			【スケジュール】 ・令和7(2025)年9月 ペット同行避難訓練 ・令和7(2025)年9～11月 地区防災訓練及び各種催し物にペット防災ブース出展
予算額	令和7年度	248 千円	

消防本部

消防緊急通信指令システム整備事業 【継続拡充】			【目的】 茅ヶ崎市民及び寒川町民の安全・安心を守るため、消防緊急通信指令システムの更新整備を行い、24時間365日の安定した119番通報の受付と迅速・円滑な消防部隊への出動指令を可能にします。
指令情報課			【事業内容】 平成28(2016)年2月から運用を開始した現行のシステムについて、老朽化が進んでいるとともに、交換部品の廃盤等で保守対応ができない部分も増えてきたことから、新しい消防緊急通信指令システムの入替えを実施します。 本事業は、令和6(2024)年度から7(2025)年度末までの2か年事業となります。
指令情報課			【スケジュール】 ・令和7(2025)年 4月～6月 データ整備、機器カスタマイズ及びセットアップ、単体試験 7月～8月 データ整備、回線開通、指令管制室工事、機器搬入 9月～12月 指令センター・消防署・署所工事、車載A V M取付、機器搬入 ・令和8(2026)年 1月～3月 車両データ更新、システム切替、操作研修、検査検収、運用開始
予算額	令和7年度	735, 680 千円	

救命講習普及啓発事業 【継続拡充】			【目的】 救命講習会を通して、救命に関する正しい知識や技術を広く市民に普及させることで、救命率の向上を図ります。
消防指導課			【事業内容】 市で計画した救命講習会や自治会、事業所など各受講者ニーズに合わせた講習会を開催していきます。講習会の手法をブラッシュアップさせ、受講者に分かりやすく親しみやすい講習会を実施します。 また、多くの市民が受講しやすい環境を整えるため老朽化した資器材を更新します。
消防指導課			【スケジュール】 ・市主催の救命講習会 各月2回 ・上級救命講習会 令和7(2025)年6月、8月、12月 令和8(2026)年1月 ・普及員養成講習 令和7(2025)年7月
予算額	令和7年度	3, 488 千円	【各種講習会の予定回数】 ・普通救命講習会 19回 ・WEB講習会 4回 ・小学校入門コース 79回 ・中学校ジュニアコース 69回 ・事業所からの申込講習会70回

市立病院

職員の人材育成			【目的】 職員のキャリアアップやモチベーション向上のため、研修機会の充実を図ります。 【事業内容】 市立病院運営の中核を担える人材育成のため、病院業務全般における基礎知識や対応力を習得し、実践することができる研修を実施します。 実施する研修は、病院事業の基礎知識や公営企業会計など、事務職の基礎的な内容にとどまらず、ハラスメントやコーチング、接遇など、医療職を含む様々な職種、役職の職員が様々な状況に対応できる内容とします。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年3月 令和7(2025)年度研修計画策定 ・令和7(2025)年4月 市立病院事務局職員研修業務委託契約の締結 ・通年 研修の実施(毎月)
【継続】			
病院総務課			
予算額	令和7年度	2,640 千円	

入院収益の増加			【目的】 入院単価の上昇を目指します。
【継続拡充】			
医事課			
予算額	令和7年度	0千円	【事業内容】 ①総合入院体制加算3から2へ変更となる施設基準を取得します。 ②急性期看護補助体制加算の注2のハ 夜間100対1急性期看護補助体制加算の施設基準を取得します。 ③急性期看護補助体制加算3の50対1を急性期看護補助体制加算2の25対1の5割未満から5割以上へ変更となる施設基準を目指します。 ④診療録管理体制加算3から1へ変更となる施設基準を取得します。 ⑤診療所訪問や講習会等の地域医療連携を推進し、紹介患者の増加による手術件数の増加を目指します。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年(2025年)4月 厚生局へ届出予定(①、②、④) ・令和7(2025)年(2025年)10月 厚生局へ届出予定(③) ・通年(⑤)

市立病院経営計画の推進			【目的】 地域の基幹病院として、不採算医療や高度・先進的な医療等を提供する役割を担うことができるよう、「茅ヶ崎市立病院経営計画」を推進し、経営の安定化を図ります。 【事業内容】 計画期間中に重点的な取組事項として掲げている「がん診療」「救急医療」「小児・周産期医療」「地域連携」「患者サービス向上」「職員満足度向上」を推進し、年度の中間期・期末期に実行した内容の自己点検を行うほか、茅ヶ崎市病院事業経営審議会からの助言を改善や対策につなげるなどPDCAサイクルの効果を高め、目標達成に向けた取り組みを実施します。 地域の医療機関・消防との連携強化やベッドコントロール等により病床稼働率の維持・向上を推進するとともに、広報の充実等により認知向上を推進するなど、さらなる病院経営の健全性確保に努めます。 【スケジュール】 ・令和7(2025)年4月 市立病院経営改善支援業務委託契約の締結 ・年3回 茅ヶ崎市病院事業経営審議会の開催 ・通年 病院経営健全化につなげる取り組みの推進
【継続拡充】			
病院経営企画課			
予算額	令和7年度	12,210 千円	

教育総務部

小・中学校大規模改修			【目的】 教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に利用できるよう学校施設を整備します。 【事業内容】 老朽化が進む小・中学校の校舎に対して、外壁、防水、内装、トイレなどについて大規模改修を行います。 【スケジュール】 ・令和5(2023)年度 設計2校 ・令和6(2024)年度 設計1校、工事2校 ・令和7(2025)年度 工事2校
【継続】			
教育施設課			
予算額	令和7年度	572,669 千円	

学校給食費公会計化事業 【継続拡充】			【目的】 令和7(2025)年度から小学校給食費公会計化を実施し、教職員の業務負担軽減、納付方法の多様化による保護者の利便性向上、小学校ごとに実施していた徴収・管理業務を集約することによる業務効率化等を推進します。
学務課			【事業内容】 学校給食費の徴収・管理業務を学校に代わり市が実施するとともに、各校で給食に使用する食材の選定及び発注を計画的に行います。
予算額	令和7年度	725,915 千円	【スケジュール】 ・通年 学校給食費の徴収 食材の発注及び支払い 物資選定部会(年3回) ・上期 児童口座情報等の登録 ・下期 令和8(2026)年度新入学児童保護者への給食開始手続きのご案内

特別支援学級整備事業 (小・中学校) 【継続拡充】			【目的】 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に資するため、全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育を推進します。
学校教育指導課			【事業内容】 令和8(2026)年度の小学校1校、中学校1校の特別支援学級開設に向け、施設改修工事や備品・消耗品等の整備、ふれあい補助員の配置や教職員への研修の実施など、ハード・ソフト両面について、学校や関係課かいと連携を図り、整備を進めます。9(2027)年度以降も、2年に3校程度開設する計画で順次特別支援学級を整備していきます。
予算額	令和7年度	0 千円	【スケジュール】 令和7(2025)年度の主な取り組み ・設置工事等開設準備 ・関係保護者見学案内 ・教職員向け研修の実施 ・令和9(2027)年度開設予定校における設置レイアウトの検討
	令和6年度(繰越)	52,686 千円	

初任者研修等教職員 人材育成事業 【継続】			【目的】 ファーストキャリアステージの教職員を対象とした研修の充実・強化を図り、教師という仕事に向き合い、あるべき姿や役割について学びながら指導力を高め、信頼される教職員の育成に努めます。 自身や学校の強み及び課題等を踏まえて学ぶ目的を明確にし、自ら学びをデザインして主体的に学び続ける教職員の育成に努めます。
教育センター			【事業内容】 本県における教職研修に応じた研修体系の中で、児童・生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な知識や技能の習得を図るとともに、組織の一員である教職員及び社会人としての意識を高めます。
予算額	令和7年度	10,816 千円	【スケジュール】 ・茅ヶ崎市初任者研修会 7回 ・1年経験者研修会 5回 ・2年経験者研修会 2回 ・3年経験者研修会 2回 ・臨時的任用職員研修会 5回 ・要請訪問研修 随時 ・トワイライトセミナー 25回

教育推進部

下寺尾遺跡群保存整備事業 【継続】			【目的】 国指定された下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を保存・整備することで、史跡の活用を図り、後世に文化財を継承します。
社会教育課			【事業内容】 平成31(2019)年2月に国の史跡に指定された下寺尾西方遺跡の保存活用計画について、令和8(2026)年度の策定に向けて作業を進めるとともに、史跡指定地内の公有地化や普及啓発のための講演会等の開催を行います。また、史跡指定地の確認調査を実施し、これまでに実施された調査で得られた資料を対象として報告書の作成を行います。
予算額	令和7年度	123,118 千円	【スケジュール】 ・保存活用計画(年4回文化財保護審議会下寺尾遺跡群等保存・活用部会にて審議) ・史跡公有地化(通年) ・史跡確認調査(9月から11月実施予定) ・下寺尾官衙遺跡群史跡指定10周年記念事業(通年) ・下寺尾西方遺跡確認調査報告書刊行(令和8(2026)年3月)

多様な主体と連携した 教育普及事業			【目的】 博物館の展示及び収蔵環境を活かし、市指定重要文化財等を借用し展示・公開することで、歴史・文化について学ぶ機会を市民・利用者に創出し提供します。
【継続】			
博物館			
予算額	令和7年度	2,591 千円	【事業内容】 夏の特別展では、古代をテーマに国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群や、居村遺跡出土遺物を中心に近隣市町から関連資料を借用し、展示会を開催します。また、小中学校の夏季休暇に合わせて、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関するワークショップを開催します。 冬には、「烏帽子岩」として親しまれている「姥島」の自然や歴史・文化について調査研究した成果を展覧する展示会を開催し、茅ヶ崎の新たな発見・再発見を促す教育機会の創出・提供を図ります。 そのほか、図書館・公民館、出前授業や団体見学対応など他の教育活動と連携し、児童・生徒や子育て世代を中心とした市民・利用者を対象に教育活動を推進します。
			【スケジュール】 ・令和7(2025)年7月～ 春の特別展 ・令和7(2025)年8月 夏の子どもワークショップ ・令和7(2025)年12月～ 冬の特別展

子ども読書活動推進事業			【目的】 令和5(2023)年4月23日(子ども読書の日)に公表した「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」(5(2023)年4月～10(2028)年3月)に基づき、「読書のよここびをすべての子どもたちにとどける」ことを目指します。 【事業内容】 生後7か月～1歳6か月の赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本を通して親子が触れあう体験をプレゼントする「ブックスタート事業」の実施、読書離れが始まる中学校1年生を対象とした学校へのブックトークの講師派遣、子どもたちが本の世界の楽しみを伝えあう「ちがさき・子ども読書フォーラム」の開催など、読書に親しむきっかけ作りや読書習慣の形成、図書館の利用促進につながるようなイベント等を開催します。 また、おはなし会や読み聞かせ等、読書活動を推進する担い手となるボランティアを養成する講座を開催します。 【スケジュール】 ・ブックスタート(月3回のすくすく7か月育児相談ほか随時) ・おひざにだっこ(月1回) ・おはなし会(通年) ・ブックトーク講師派遣(申し込みに応じて随時)
【継続】			
図書館			
予算額	令和7年度	2,195 千円	

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

